E708-N48
1200500761096

始

25.6.18

7/2171
E708
N48
(1)

法隆寺大鏡

第一

南都十大寺大鏡序

法隆寺大伽藍は其の草創濫觴より今日に至る一千三百年間我邦最古寂美の遺構を傳へつゝ、各時代に亙りて代表的優秀なる增建をなして、偉大なる存在を示すことは、實に奇蹟と謂ふべきである。其の堂塔は飛鳥時代の遺構を存し、寧樂時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代、桃山時代を通じて、各時代の特色を存する建築の添加ありて、夫れが皆完全に保存せられて、大伽藍を結成してゐる。而して此の堂塔内にはそれ〴〵其の時代時代に造顯せられたる佛像、佛具、莊嚴は整然儼然として一大偉觀を呈してゐる。法隆寺は實に我邦美術の一大寶庫である。建築、彫刻、繪畫、工藝とも各時代を具現し、各時代の尤物を包擁してゐる。故に美術を研究會得せんとするものは、法隆寺を研究することに依つて大半を了し得るのである。然るに法隆寺を研究することは容易の業ではない。仔細に檢討せんとすれば數閲月猶足れりとはせぬ。それ故美術の研究の爲には、前提としては法隆寺の徹底的網羅的圖錄の存在である。此の種の大圖錄は研究者の豫備的指南となり、研鑽の最高顧問となり、又寶庫の完全なる記錄となる。而して大圖錄出版の事たるや、必要に迫られながらも容易ならざる大事業なるが爲に、何人も久しく指を染めるものがなかつた。遂に大正二年秋に至り、東京美術學校に於て率先して大圖錄編輯を企圖することとなり、法隆寺の協力の本に法隆寺大鏡と名づけ、毎月一輯宛刊行四箇年完成の豫定を以て其の年十一月第一輯を發行した。圖錄刊行に至るまでの道程は容易のものでない。實物に就いて一々の寫眞撮映の指圖、製版印刷の檢閲、解說の整理、製本頒布に至るまで、實

に復雜繁劇の事務名狀すべからざる難事業であるが、幸に東京美術學校囑託白石村治氏の精力才幹善く此の難事を幹當して、些の支障なく、刊行期を愆らず、大正八年五月に至り、豫定よりも一年有半延長して、大鏡六十輯、金堂壁畫四輯を完結した。此の大圖錄完成して美術研究家の渴望を醫した。法隆寺大鏡の成蹟良好にして江湖の信用を博したるが爲に、南都の諸大寺の爲にも法隆寺大鏡と同樣の方法規模を以て諸大寺大鏡發行の要望諸方より翕然として起つて來た。そこで大正九年七月東京美術學校は南都七大寺大鏡を編輯刊行の議を決し、白石村治氏に囑して準備を整へ、大正十年七月第一輯を發刊し、昭和四年二月に至りて七十六輯幷に補遺一輯を出して完結した。其の內容は東大寺大鏡十五輯、興福寺大鏡十七輯、藥師寺大鏡八輯、新藥師寺大鏡五輯、唐招提寺大鏡十輯、西大寺大鏡十七輯、法華寺大鏡三輯、大安寺大鏡一輯、補遺一輯である。法隆寺大鏡幷に其の續集としての南都七大寺大鏡は、通じて百四十一輯、圖版約三千の大圖錄は、實に空前の一大雄篇と謂ふべく、美術界に寄與したる功績は眇少ならじと信ずる。此の大鏡發行の際は圖版を種類別又は所在別に編次すること甚だ困難なる事情ありて、圖版は得るに隨ひ手に信せて編次出版することとした。それ故完結の後には別に總目錄幷に索引を出版する豫定なりしが、白石村治氏は忽然物故せしが爲に此の事の完成を見ざりしを常に遺憾とせしが、それのみならず此の大圖錄完結の後に全部取揃へて所有したしと希望する內外の篤志者に對しても、此の大鏡は會員組織を以て刊行したるが爲に剩餘を存せざるを以て、此の欲求をも慮うせしを頗る遺憾とせしが、此のたび大塚稔氏此の事業を繼承して、此の大圖錄を再版することとなり、初版に於て爲し能はざりし整理統一を計り、之を綜合して南都十大寺大鏡とし、全部を二十五卷に纏め、第一卷法隆寺大鏡金堂篇第二卷同壁畫篇第三卷同厨子篇第四卷同大塔講堂篇第五卷同聖靈院三經院篇第六卷第七卷綱封藏篇第八卷同東院伽藍篇第九卷至第十二卷同御物篇第十三卷藥師寺大鏡第十四卷第十五卷興福寺大鏡第十六卷至第十八卷東大寺元興寺大鏡第十九卷法華寺大鏡第二十卷大安寺新藥師寺大鏡第二十一卷第二十二卷唐招提寺大鏡第二十三卷至第二十五卷西大寺大鏡とし、更に別卷として總目錄及綜合索引を加へ、此の貴重なる原版に由り大塚巧藝社獨特の印刷術を以て刊行することとなりたるを以て、一層精采を加ふることであらうことは信じて疑はぬ。余は此の大圖錄の出版に淺からざる交涉と關心を持つものなるに依り、再版に當り回顧的記述を爲して原委を詳にするのである。

昭和七年六月二十二日

正木直彥識

南都十大寺大鏡
第一輯

法隆寺大鏡第一册 目次

南都十大寺位置要圖

解　說

圖版　一　法隆寺伽藍
同　二　金　堂
同　三　金堂内部（南側）
同　四　同　（東側）
同　五　同　（北側）
同　六　金堂内陣天井及支輪
同　七　金堂内陣組物
同　八　同
同　九　金堂扉
同　一〇　金堂摶風拜金物
同　一一　金堂屋瓦
同　一二　金堂伏藏
同　一三　金堂雲階組物
同　一四　同

圖版　一五　金堂　藥師如來像（正面）
同　一六　同　（面部）
同　一七　同　（側面）
同　一八　同　（背面）
同　一九　同　藥師如來像光背（正面）
同　二〇　同　（背面）
同　二一　同　藥師如來像須彌座
同　二二　同　藥師如來左脇侍菩薩像（正面）
同　二三　同　藥師如來右脇侍菩薩像（正面）
同　二四　同　左脇侍菩薩像（側面）
同　二五　同　藥師如來右脇侍菩薩像（側面）
同　二六　同　左脇侍菩薩像（背面）
同　二七　同　右脇侍菩薩像（背面）
同　二八　同　藥師如來及兩脇侍像（正面）
同　二九　同　（側面）
同　三〇　同　釋迦如來像（面部）
同　三一　同　釋迦如來左脇侍像（正面）
同　三二　同　右脇侍像（正面）
同　三三　同　左脇侍像（面部）

圖版　三四　金堂　釋迦如來右脇侍像（頭部）
同　三五　同　釋迦如來及兩脇侍像光背（背面）
同　三六　同　釋迦如來左脇侍像光背
同　三七　同　釋迦如來及兩脇侍像須彌座
同　三八　同　阿彌陀如來像（正面）
同　三九　同　同　（頭部）
同　四〇　同　同　（側面）
同　四一　同　同　（背面）
同　四二　同　阿彌陀如來像光背（正面）
同　四三　同　同　（背面）
同　四四　同　阿彌陀如來像須彌座（正面）
同　四五　同　同　（右側面）
同　四六　同　同　（左側面）
同　四七　同　同　（背面）
同　四八　同　阿彌陀如來右脇侍菩薩像（正面）
同　四九　同　同　（背面）
同　五〇　同　阿彌陀如來左脇侍菩薩像（正面）
同　五一　同　同　（側面）
同　五二　同　同　（背面）

圖版　五三　金堂　阿彌陀如來及兩脇侍像須彌座
同　五四　同　天蓋（中之間）
同　五五　同　同　（細部）
同　五六　同　天蓋（西之間）（外部）
同　五七　同　同　（內部）
同　五八　同　天蓋（東之間）
同　五九　同　同　（細部）
同　六〇　同　天蓋附屬天人
同　六一　同　同
同　六二　同　同
同　六三　同　同
同　六四　同　天蓋附屬鳳凰
同　六五　同　天蓋飾金物
同　六六　同　同
同　六七　同　四天王　持國天像（正面）
同　六八　同　同　（頭部）
同　六九　同　同　（側面）
同　七〇　同　同　（背面）
同　七一　同　四天王　增長天像（正面）

圖版　七二　金堂　四天王　增長天像（頭部）
同　七三　同　同　（側面）
同　七四　同　同　（背面）
同　七五　同　四天王　廣目天像（正面）
同　七六　同　同　（頭部）
同　七七　同　同　（側面）
同　七八　同　同　（背面）
同　七九　同　四天王　多聞天像（正面）
同　八〇　同　同　（頭部）
同　八一　同　同　（側面）
同　八二　同　同　（背面）
同　八三　同　四天王　增長天像持物銚金物
同　八四　同　四天王　多聞天像光背
同　八五　同　四天王　廣目天像光背
同　八六　同　四天王　多聞天像光背
同　八七　同　觀音菩薩像（正面）
同　八八　同　同　（頭部）
同　八九　同　同　（側面）
同　九〇　同　同　（頭部裏面）

圖版　九一　金堂　觀音菩薩像（背面）
同　九二　同　觀音菩薩像光背
同　九三　同　毘沙門天像（正面）
同　九四　同　同　（頭部）
同　九五　同　吉祥天像（正面）
同　九六　同　同　（頭部）
同　九七　同　聖觀音菩薩像（正面）
同　九八　同　同　（背面）
同　九九　同　同
同　一〇〇　同　彌勒菩薩像（正面）
同　一〇一　同　同　（頭部）
同　一〇二　同　普賢延命菩薩像
同　一〇三　同　普賢延命菩薩像光背
同　一〇四　金堂正立面圖
同　一〇五　金堂側立面圖
同　一〇六　西院伽藍平面圖

南都十大寺位置要圖

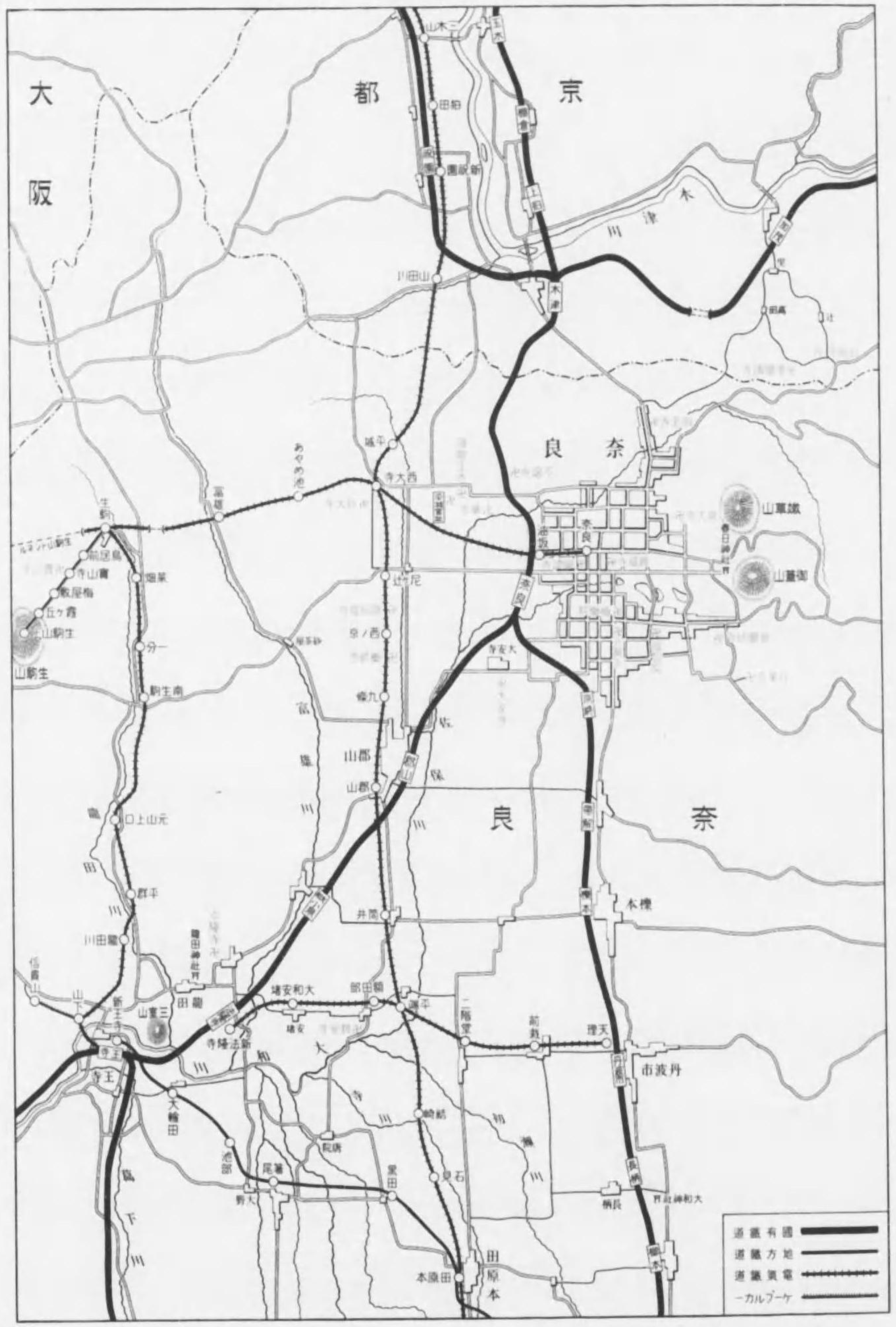

南都十大寺大鏡
第一輯

法隆寺大鏡第一册解說

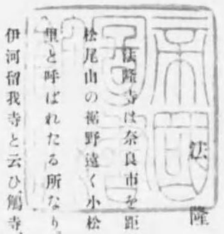

法隆寺

法隆寺は奈良市を距ること凡そ西南三里、生駒郡法隆寺にあり。松尾山の裾野遠く小松茂れる丘陵の麓富の小川に近く、往昔斑鳩の里と呼ばれたる所なり。いま法相宗大本山の一たり。また の名を伊河留我寺と云ひ、鵤寺、斑鳩寺等と書き、法隆學問寺といふを以て正しき寺名となす。法隆寺の創建年月に就きては國史に記載を闕きてこれを明確になし能はざるは頗る遺憾なりと雖も、一千三百有餘年前推古天皇の御代上宮王聖德太子が天皇と共に發願して御父用明天皇の御菩提の爲に建立し給へる一大伽藍なり。聖德太子は法隆寺以外更に多くの寺塔を建立し給ひ、法隆寺伽藍緣起并流記資財帳には法隆學問寺、四天王寺、中宮尼寺、橘寺、蜂丘寺、廣隆寺、池後尼寺、法起寺及び葛城尼寺、妙安寺の七寺を敬造し給ひしことを錄せり。而してこれ等七寺の中、當時の遺構よく今日に存するは獨り法隆寺のみにして、その金堂に安置せる本尊藥師如來、釋迦三尊の靈像をはじめ夢殿の絕佛救世觀音等の如き皆これ太子御當時の貴重なる尊像なり。いま寺に傳ふるところの天平十九年の法隆寺伽藍緣起并流記資財帳の寫本はこれ等の尊像をはじめ幾多靈寶の傳來等を知るべき最も古き資料にして、古今目錄抄は僧顯眞によりて編輯せられたる鎌倉時代の正しき記錄なり。

現存法隆寺の建築に就きては創建以來のまゝなりとなす說と、天智天皇の九年火災に全燒して和銅年間再建せられたりとなす說とありて、未だ定說を得るに至らず。然りと雖も、縱令現在の建築が再建非再建何れにせよ、世界最古の木造建築たるを失はず、而も木造建築にして約一千三百餘年の歲月を經て、よく往昔の姿を儼存することそれ自ら眞に一大奇蹟にして、古代文化の活ける象徵なり。而して法隆寺がわが國の一大誇りとして貴ばるゝ所以のものは、ただにその存在の古きのみならず、よく古代文化の粹を集めてそれを今日に傳ふる點にあり。更にその存在をして一層價値あらしむるものは、こゝに保存せられたる文化が所謂飛鳥時代の文化のみにあらずして、奈良平安朝時代以降江戶時代に至るまでの歷代文化の象徵を保有せるところにあり。卽ち國寶建造物に指定せられたるものゝみにても飛鳥、奈良、平安、鎌倉、室町の各時代を通じて二十九棟を數へ、その中に現存する尊像靈寶にして國寶に指定せられたるものまた二百有餘點に及ぶ。正に日本文化の一大寶庫と稱すべし。この日本文化の大寶庫に關して歷史、建築、繪畫、彫刻、工藝等それ〴〵の觀點より試みられたる研究は明治以來今日まで既に一百を超え、而も尙ほ今後の究明をまつものまた些なしとせず。

法隆寺は西院と東院との二者より成り、西院は金堂、五重塔を中心とする法隆寺の大伽藍を成すものにして、東院は西院の東五町許に接し、もと聖德太子が住み給ひし斑鳩宮の遺址にして、上宮王院と號

し、聖武天皇の天平十一年行信僧都の創立せしところなり。

法隆寺境内建造物配置圖

西院

1 南大門
2 上土門
3 新堂
4 中門
5 廻廊
6 金堂
7 五重塔
8 鐘樓
9 經樓
10 大講堂
11 上御堂
12 綱封藏
13 三經院及西室
14 西圓堂(峰聖師)
15 地藏堂
16 宿室
17 聖靈院及東室
18 妻室
19 食堂
20 細殿
21 東大門

東院

22 律學院
23 宗源寺四脚門
24 四脚門
25 廻廊
26 夢殿
27 禮堂
28 舍利殿及繪殿
29 傳法堂
30 鐘樓
31 北室院唐門
32 北室院本堂
33 南大門(不明門)

法隆寺は奈良平安朝時代を通じて朝廷の篤き庇護を蒙り、屢々封戸、墾田、財物の施入を受け、又修理を加へられたるも、その後源平兩氏の爭亂を經て衰頽破壞甚だしく、鎌倉時代に入つて大修繕を加へて大に復興せり。更に慶長九年豐臣秀頼また片桐且元に命じて諸堂を修復し、降つて元祿年間將軍綱吉の生母桂昌院本願となりて重ねて大修理を加へたり。明治三十年古社寺保存法公布せられて以來、堂塔は多く特別保護建造物に、佛像其の他の寺寶相次いで國寶に指定せられたり。殊に昭和二年寺の後山なる呵魔池に水を湛へて完全なる防火の設備をなし以て今日に及べり。

一　伽藍外觀

法隆寺は夙に千古の名刹として顯はれ、その名を聞くだに崇高の感に勝へざらしむ。足一度その靈域を踏み、南大門を潜りて、金剛力士の護持せる中門の前に立ち、廻廊帶の如く圍繞せる間に、翠飛せる金堂の屋蓋、屹立せる五重塔の梢頭を仰ぎ視れば、身は既に千古の人と化し、崇高の念は更に隨喜の情に堪へざらんとす。この伽藍の外景に憧憬せずしてその殿堂を拜し、諸尊を頂禮せんとするは爲さんと欲して爲し能はざる所なり。この感興深き初一念を勸めんが爲めに卽ちその圖を卷頭に冠す。

二　金堂

五間四方　重層　裳階付　屋根入母屋造　本瓦葺
桁行　初層四十五尺九寸　上層三十二尺七寸五分
梁間　初層三十五尺三寸　上層二十二尺一寸二分
軒高　初層十九尺六寸四分　上層三十七尺四寸六分
棟高　五十二尺八寸六分

三—五　同　内部光景　南側　東側　北側
六　同　内陣天井及支輪
七、八　同　内陣組物　隅柱上　間柱上
九　同　扉
一〇　同　搏風拜金物
一一　同　屋瓦
一二　同　伏藏
一三、一四　同　裳階組物

中門を潜れば左に塔婆の聳え、右に金堂の安らふあり。金堂は二重基壇の上に建つ。基壇の上層は凝灰岩を用ゐ、下層も元と同種の石造なりしが、何時の頃よりか花崗石と取替へられたり。堂は重層建築にして、前に示せる尺度に據りて明らかなる如く、下層の桁行梁間共に上層に比して十三尺の差を有せしめたるを以て、この差額の大は聳拔の觀を著しくするのみならず、又安定の意を加ふるに力ありと謂ふべし。これを扶けて更にその美を添ふるものは、屋蓋の構造殊に軒の線にして、單層の軒を使役しながらその出を深くし、その反りを强くし、鳥の兩翼を張り擴げて將に飛び立たむとするの概あり。この軒は所謂雲形の肘木及斗栱に依りて支持せられ、軒を傳へる輪廓の線は直突に折線によりて柱に移ること無く、雲形の變化ある曲線を辿りて益々美感を深くするものあり。この四隅に於ける雲形組物は建築の骨子たる柱とその翩翼たる軒との連結を計りて、軒を支持する力量を强むると共に、軒に輕快の美を與ふるに最も苦心せられたるものと謂はざるを得ず。肘木は皿斗によりて、皿斗は「エンタシス」を有する柱によりて支へらる。柱の上殺下肥の形式は、最も能く雲形曲線と調和を得たるのみならず、全建築に安住の感を與へて鈍重に陷らしめず、輕快にして莊重の趣致を失はざらしむるに至れるなれ。雲肘木と柱とは實に本建築の生命なりと謂ふべし。

柱間は五間四面、正側兩面共に左右の一間宛を狹くす。上層に在りては正側各〻一間宛を減せり。斯くて下層の五間は上層に於て四間となり、四面は卽ち三面となる。偶奇奇偶と遞代して變化せしめたる中に、自ら統一的の美觀を計れるものあり。

内部は内外兩陣に分たれ、内陣は三間二面の柱間を有し、中央に土壇を設けて諸佛諸尊を安置す。卽ち東方の扉を排して入れば、先づ四天王の一なる多聞天及玉蟲厨子あり。南面に廻れば中央に釋迦、左右に藥師、阿彌陀の三尊佛及持國、增長の二天王あり。西面には廣目天を安んじ、北すれば卽ち橘夫人の厨子入念持佛並に彌勒菩薩、聖觀音等を拜するを得べし。これ等の光景は足一度本堂に入れるものゝ稔知する所なれば、これが詳說を略し、一々の尊像に就きても、別に錄する所あるを以てこれに讓らんと欲す。内陣の莊嚴に對して、外陣の壁には悉く四佛の刹土若くは諸尊の像を畫きて裝飾せられ、

繪畫と造像と相俟つて、堂内卽ち淨土結界の眞相を呈し、浸に菩提成覺の樂しき曉を憧憬せしむ。壁畫の詳細も亦他に說く所あらむ。

堂内の構架法は外部に見ると同じき斗栱肘木を用ゐ、堂の大さに比してその柱の偉大なるだけ組物の木割また雄勁にして、大伽藍の面目を躍如たらしむ。第七圖は四隅に在るもの、第八圖は中間に介在するものを現はせり。内陣の天井は組入の藻井にして、小壁の上より斜に出せる支輪によりて擡げらる。後世の支輪はその名の如く著しき曲線となり、支持の力よりも却つて裝飾的のものとなれども、本建築に在りては、古今目錄抄に『母屋在組入天井上、竪利長五尺、詳見』とある通り、所謂竪利の稱號に叶ひて殆ど直線をなし、支持の力に併せて裝飾的の意味をも發揮するものあり。外陣は單に藻井のみを用ゐて支輪を取らず。内陣は母屋、外陣は廂に相當するを以て、建築上の必要もあれども、自ら裝飾的にも精粗の差を現はせしなり。天井の間每には彩色の花文を散らし、支輪間にも亦寶相華の色鮮やかなるを畫きたり。

建築用材は總べて檜にして、内外共に主として丹土を塗りたれども、窓勾欄の櫺子には綠青を用ゐたるもあり。別當記に『玄雅法印寺務の弘安六年春比當寺金堂塔修造丹塗』とあるも、舊制に倣ひしにて、今にこれを傳へて變せざるなり。屋蓋の瓦は別當記のみに據るも、範圓僧正寺務の寬喜元年五月に葺替の記事あり。その前後にもこれありしこと實地に就きて立證せらるれど、その鎧葺とも云ふべき樣法は、玉蟲厨子の屋蓋に於けると同一なれば、設ひ材料を取替ふるとも、また舊制を存して改めざりしならむ。その創立當時の古瓦と見らるべきもの今寶庫に存置せらる。第十一圖に示せるもの卽ちこれにして、その文樣、堂内なる須彌座及厨子等に繪けるものと同一にして、又その時代を等しうせるを知るに足らむ。これと同種の金物は搏風の頂角點に遺存す。第十圖に拜金物として現はせる者にして、今尙ほ金銅の餘光を認むるを得べし。これ等は皆堂の創立と共に成れること、文樣の性質よりして疑を容れざる所なり。

堂とは較々年代を後にして造られたるものは則ち裳階なり。これ金堂保護の爲に補加せられし者にして第十三、第十四の兩圖に現はせる組物を見ても、その堂と同時の制に非ざるを知るべし。扉も堂に於けると異なりて、第九圖に見る如く、板戸にあらずして、上に櫺子を設けたり。丸鋲鐶及座金具等は略々金堂と類似せる所あり。

この他金堂に關係あるものを擧ぐれば、第十二圖に示せる伏藏を最も不可思議なるものと云はざるを得ず。伏藏とは堂の東北隅に伏せたる饅頭形の大石塊の謂にして、その因緣を傳ふるは古今目錄抄より他にこれあるを知らず。同書にはこれ『七星鎭壇、觀音供壇、皆是佛法根源鎭壇也、依此力日本佛法弘世住世、鎭壇底埋七寶、威驗無力時、佛法滅盡彰也、故所持珍財、伽藍修營用途也』といひ、鎭壇として七寶を埋藏し、この石塊を伏せてその覆蓋とせるなりと說きながら、又一方に『或云御拜石也』と事もなげに考へたる說も載せたり。その何れが眞相を穿てるかを知らざれど、これを御拜石とするは位置よりしても其の意義を諒するに苦しむ。方位よりすれば東北隅の尊崇すべきこと勿論なれば、多聞天に近く石塊を伏せたる意義の甚深なるを至當とすべきを以て、或は鎭壇の珍寶用具等の一切をこの處に埋藏せしにあらざるか。東大寺大佛殿及興福寺金堂の鎭壇寶物の發掘せられたるに併せ考ふれば、この處にも復た何等の鎭壇品なきを保し難しとせず。その存否如何は實に後の世かけて發掘の實現せらるゝまで、最も興味ある問題と謂はざるを得ず。

尙ほ金堂の前に別に御拜石と稱する一大石あり。別當記懷雅法印の時『文和二年七月十五日、聖靈院池堤戌亥角、在大石、勘舊跡、金堂前曳付了』とあるに由れば、何時の頃よりしてか、聖靈院の池邊に移されたりしを、この時舊跡を勘へて現在の位置に移せしと見ゆ。これぞ眞の御拜石の名に背むかずと首肯せらる。

とにかく金堂は一山の主腦にして、その莊嚴諸堂の及ぶべきにあらず。遠き昔のほどは今より想像するだに難けれども、堂内に幢旛飄へり、金色五彩相映じて、目もあやなる美觀を呈せし時代ありしこと、記錄及遺品に據りて推察せられざるにあらず。去れど荒草蕪蔓、香華の跡も絕えがちなりし程、衰微を極めたる時代ありしこと、復寺誌を探りて偲ばれ得られざるにあらず。數へ盡きせぬ星霜を送り、幾世の轉變を經來つて、今に當初の面目を失はず。諸佛諸尊と共に動きなき命運の保全せられたるは、これ偏に開祖聖德太子の甚深なる功德の賚と謂はざるを得ざるなり。本堂の創立に就ては推古天皇の御宇と傳へられたれども、說を爲す者あり。天智天皇の御宇一度回祿の災に罹り、その後の再建に係れるなりと。いまだ的確なる論斷出でざれば、遽に適從する所を知らず。兎に角我國最初の樣式を有せる佛寺建築にして、恐らく世界に於ける木造建築の最古のものたることは確說として疑を容れざる所なり。

一五―一八　金堂　藥師如來像　正面　頭部　右側面　背面

銅造　坐像

像高　二尺〇五分　白頂至額　七寸五分　白髮際至額　四寸七分五厘　面幅　三寸八分　面奧　五寸　臂張　一尺一寸四分　膝張　一尺六寸二分　膝高　三寸六分　坐奧　一尺〇七分　裳長　一尺二寸一分　裳幅上部　二尺〇四分　同下部　二尺三寸三分　裳奧　一尺

一九、二〇　同　同　像光背　正面　背面

銅造

竪　二尺六寸五分　横　二尺二寸三分

二一　同　同　像須彌座

木造　著色

上座　高　一尺七寸五分　上框幅　二尺二寸四分　同奧(裳共)　一尺七寸一分　腰高　一尺二寸八分　同幅　一尺六寸二分　同奧　一尺一寸三分　下框幅　二尺七寸八分　同奧　二尺二寸六分　同奧　一尺一寸三分

下座　高　四尺四寸四分　上框幅　四尺一寸四分　同奧　三尺五寸八分　腰高　二尺七寸三分　同幅　二尺九寸五分　同奧　二尺四寸　下框幅　五尺〇八分　同奧　四尺四寸六分

本像は一たび金堂に賽したるものゝ永久記憶に存して忘ること能はざる正面中壇の本尊なり。天平十九年の本寺資財帳には

金堂銅藥師像壹具

右奉爲池邊大宮御宇天皇
小治田大宮御宇天皇
幷東宮上宮聖德法王丁卯年敬造請坐者

と錄し、その詳細なる緣起は第六圖に收めたる背光の鐫銘に由りて知るを得べし。文に曰く、

池邊大宮治天下天皇　大御身勞賜時　歲
次丙午年、召於大王　天皇與太子而誓願賜（ヘ）我大
御病太平欲坐故　將造寺藥師像作仕奉詔　然
當時崩賜造不堪　者小治田大宮治天下大王天
皇及東宮聖王　大命受賜　而歲次丁卯年仕奉

池邊大宮治天下天皇とは卽ち用明天皇の謂にして、池邊双槻宮におはしゝを以て斯くは申すなり。その元年は卽ち歲次丙午年にして、天皇不豫のこと日本書紀にはその翌年に係けたれども、銘文にては元年なることその記を異にす。大王とは或は當時の尊稱か。此處にては推古天皇の謂なり。天皇は欽明天皇の皇女、敏達天皇の皇后にして、用明天皇の同母妹なれば、殊に尊崇して然か云へるか。その義今詳にすべからず。『仕奉』の語當時主として造佛立寺の意に用ゐしこと、狩谷棭齋法王帝說に河內國西林寺記を引いて釋するが如し。『崩賜造不堪』とは用明天皇二年四月崩御せられて、造佛立寺を果し給はざりしを云ふ。小治田大宮治天下大王天皇は卽ち推古天皇、歲次丁卯年はその十五年なり。この年に至つて初めて東宮聖德太子と共に先帝の志を遂げ奉ることを得たりしにより、その緣起を錄してその佛像卽ち藥師如來の背光に鐫せしなり。その意義の明瞭にして事件の莊重なる、その年代の精確にして記文の詳細なる、これ當に造像銘として最古のものたるのみならず、又最も優秀なるものと稱すべきなり。

樣式は全く北魏式に則とれるものにして、光背の制もまたその歸を一にせり、去れど北魏式佛像にして、かくまで整美せしもの、又銅造として斯かる大なるものゝ、未だ本土たる支那にも發見せられしを聞かず。これを東洋佛像中最も貴重なるものゝ一に數ふるに於て誰か異議あらむ。

またその位置今は金堂の東壇に在れど、その製作年代よりすれば、金堂諸佛の中最古のものにして、その緣起また上述の如く、用明天皇の御願を果されたるものなれば、正に金堂の中央に第一の本尊として安置せらるべきなり。天平資財帳がこれを起首に錄せるもまたその意味なるべければ、當初の諸佛配置は中尊この藥師佛たりしこと疑ふべからず。その何れの時よりして現今の如き東方偏在の制をとれるかを詳にし難しと雖も、金堂日記に載する所の永保二年の交替錄に從へば、既に現今と同一の位置なるを以て、夙に古制の變更せられしを推するに足る。愚見よりすれば恐らくは奈良朝の末より平安朝の初に亙りて、聖德太子と最も緣故深き東院伽藍の修造寶物の蒐集等ありて、太子追懷の念新に燃え立ちし時、釋迦像は特に太子菩提の爲に造られたる關係よりして、これを中尊の位置に据え、藥師像は東方淨土の主宰者の名の下に、遂に東壇に移されたるものならむ。

須彌座は像と同時の作に係り、今は剝落して當初の俤を充分に窺ひ得られざれども、總ての面に繪畫文樣を施し、彩色の美を盡せること、僅かに殘存せる痕跡を辿りても、これを偲ぶに餘りあり。本像及その光背より延いて須彌座の詳細に至りては、夙に熟知に係る事なるを以て、今皆省略に從ふことゝせり。

三、二四、二六　金堂　日光菩薩像　正面　右正斜面　背面

銅造　立像

像高　一尺七寸五分　自頂至頸　四寸五分　自髮際至頸　二寸四分五厘　面幅　二寸二分　面奥　二寸八分五厘
裾張　三寸九分
臺高　四寸七分　蓮內徑　四寸六分　下框徑　六寸八分

三、二五、二七　同　月光菩薩像　正面　右正斜面　背面

銅造　立像

像高　一尺八寸一分　自頂至頸　四寸五分　自髮際至頸　二寸五分五厘　面幅　二寸三分五厘　面奥　二寸八分
裾張　四寸
臺高　四寸五分　蓮內徑　四寸七分五厘　下框徑　七寸五厘

日光月光兩菩薩の前述藥師如來の脇侍として擧げられたるは、顯眞の日錄抄『脇士二體（日光月光）』と錄出せしを始とす。金堂日記に見ゆる藤原時代の交替錄には、單に『脇士二體』とのみ注して姿も名も共に明らかならず。更に遡りて天平十九年の資財帳に就けば、前に藥師如來の條に援引したる如く、本尊如來のみを錄して脇侍の存在に及ばず。藥師光背の銘よりするも、藥師三尊佛を造るとは謂はず。又藥師一體の名を擧ぐるのみにて、その他に及ばず。本寺に藏する戊子年の銘を有する釋迦像は、銘文中には單に釋迦像とのみ刻まれたれど、その兩脇侍を有するものたることは、光背の面積大にして三尊を包容するだけの後屏として造られたるを見ても、一光にして三尊の制なりしを首肯せらるべし。然るに藥師如來の光背は獨尊的の制に係り、決して他と共有を許さゞるものあり。且つは光銘資財帳共に藥師一尊のみを錄するに照合すれば、固より三尊具足の制をとらず。中尊成つて後、別に思ふ所あつて兩脇侍を配せしこと疑ふべからず。その因緣斯くの如く單純なるを以て、或は時として兩尊一對と爲り得べきものを適宜に按排せざりしとも考へ難く、從うて現在の脇侍も最初よりして一定不變なりしや否やも疑なきを得ざるなり。

唯現在の兩脇侍、卽ち圖に現出せるものに就いて云へば、特に裝飾に於て意を致したるものあれば、自ら尋常の銅佛とその趣を異にせるが如きあり。特殊の裝飾とは著衣被肩衣並に裳の緣に在つて、二重圈に玉緣を施せる文樣の毛彫にして向合に配列せられたることなり。又その垂下せる珠條の環を透して造られたる結目の最とも華やかに結ばれたるが如きも、亦裝飾を重んじたる傾向と考へざるを得ず。面貌に在りては眼甚だ大にして唇の厚き、頸の太くして手足の比較的豐肥なるを推古朝の特色と認められざるにあらねど、總の線はなだらかに緩和せられ、全身を通觀しては推古朝より以後技巧の精練せられて、襞の疊際の特に圭角を失へる形式になり、寧ろ奈

良朝に近き製作なるかを思はしむ。唯怪しむべきは日光菩薩の樣式にして、頭上前飾の月光菩薩に在りては立像化佛を配して、これには坐像化佛をとれるが、一對配合の法と考へられざるにあらねど、彼の二重瞼なるに是は單瞼をとり、頭髮の彼に精にして是に粗に、所謂裝飾文樣の全く是に見ること能はずして、唯珠條の結目の華やかさのみ相似たることなり。因より製作の手法及形式には類似の點多きを認むるも、完全なる相對法を採るに至らざるは、上代兩脇侍製作法の後世の如き緊密なる類似を主とせざりし所に、特風の存すと云はゞ云へ、聊か疑なきを得ざるなり。

二八—三四　金堂　釋迦如來及兩脇侍像

三尊正面　三尊左正斜面　中尊頭部　左脇侍正面
右脇侍正面　左脇侍頭部　右脇侍頭部

銅造　中尊坐像　脇侍立像

中尊　像高　二尺八寸五分　自頂至額　一尺〇二分
自髮際至額　六寸五分　面幅　四寸八分　面奥　六寸八分　臂張　一尺五寸三分　膝張　二尺二寸八分　膝高　五寸　坐奥　一尺四寸五分　懸裳長　一尺一寸五分　同上幅　二尺八寸六分　同下幅　三尺八寸三分　裳奥　一尺二寸五分

左脇侍　像高　二尺九寸九分五厘　自冠頂至額　九寸一分五厘　自髮際至額　四寸四分　面幅　三寸三分五厘　面奥　三寸三分　裾張　七寸七分五厘　天衣末張　一尺八寸三分　蓮肉徑　六寸　壺長　一尺

右脇侍　像高　三尺〇五分　自冠頂至額　九寸三分　自髮際至額　四寸四分　面幅　三寸三分五厘　面奥　三寸七分　裾張　七尺九寸五分　天衣末張　一尺六寸六分　蓮肉徑　五寸七分　壺長　九寸五分

三五　同　釋迦如來像光背及須彌座

光背　銅造　須彌座　木造著色

光背　竪　五尺八寸　幅　五尺三寸

須彌座　高　二尺五寸一分　上框幅　三尺二寸五分　同奥(裳共)　二尺四寸五分　腰高　一尺九寸五分　同上幅　二尺三寸七分　同下幅　二尺四寸一分　同上奥　一尺六寸一分　下框幅　三尺七寸一分　同奥　二尺八寸八分

三六　同　左脇侍像光背

銅造

竪　一尺九寸四分　幅　一尺六寸四分

三七　同　釋迦如來及兩脇侍像須彌座

木造　著色

高　四尺三寸　上框幅　六尺七寸　同奥　五尺七寸　腰高(反花共)　二尺七寸　同上幅　四尺三寸六分　同下幅　四尺五寸　下框幅　八尺六分　同奥　六尺九寸一分

本像は卽ち金堂の中壇に安置せられ、苟くも本寺に賽せんものゝ、先づその眼に映ずべき金堂第一の本尊なり。その造立由緒に就きては別に說明を要するまでもなく、光背裏面の鐫銘に依りて復た餘蘊あることなし。銘文を錄すれば左の如し。

法興元卅一年歲次辛巳十二月、鬼前大后崩、明年正月廿二日、上宮法皇枕病弗愈于食、王后仍以勞疾並著於床、時王后王子等及與諸臣深懷愁毒、共相發願、仰依三寶、當造釋像尺寸王身、蒙此願力、轉病延壽安住世間、若是定業以背世者、往登淨土早昇妙果、二月廿一日癸酉、王后卽世、翌日法皇登遐、癸未年三月中、如願敬造釋迦尊像幷俠侍及莊嚴具、竟乘斯微福、信道知識現在安穩出生入死、隨奉三主、紹隆三寶、遂共彼岸、普遍六道法界含識得脫苦緣、同趣菩提、使司馬鞍首止利佛師造、

文字に古體多しと雖も、便に從うて近體に改めたり。法興元卅一年の卅字、法王帝說には世字に作るも、この銘文の卅とあるを證とすべし。法興元とは崇峻天皇の御宇四年、上宮太子蘇我馬子と共に法興寺を造らせ給へる時を以て、しか稱するに至りしなり。國史に明文なしと雖も、釋日本紀に伊豫國風土記に引ける湯岡碑文を載せて、法興六年十月歲在丙辰と錄せるあり。彼此併せ考ふれば古來解釋せられたる如く、法興寺の成れる年を發端として、別に年號と云ふまでもなく、これより年紀を標算することありしなり。その六年丙辰と云へば則ち推古天皇御宇第四年に相當し、卅一年と云へば則ち同じ御宇第廿九年に相當するなり。第廿九年辛巳の十二月に崩御せられたる鬼前大后の鬼前の二字に就ては、鬼は魄字の省、卽ち月朔の謂と爲すものあれども、これ因より信ずるに足らざる迂論なり。この大后とは云ふまでもなく、帝說の釋文に明かなる通り、上宮太子の母后穴太部間人王の謂にして、その崩御は天壽國曼荼羅の銘文に從へば、歲在辛巳十二月廿日（法王帝說廿一日に作るもその訛傳たること明かなれば今斯くは改めつ）とあり。神前の稱獨り明かならず。帝說の釋文に大后の同母弟用明天皇並に其姉穴太部王倶に石村の神前宮に在ましゝを以て、大后も亦この稱を得給へるなりとあれど、神前宮なるもの國史に所見せざれば、釋文以外考究すべきものあるなく、姑くこの說に從ふの詮なかるべし。明る年卽ち推古天皇卅年壬午の歲正月廿二日上宮法皇病に臥し給ひ、次で王后膳大刀自また勞疾を以て起ち給はずなりしかば、王后王子等及諸臣と深く愁嘆し給ひ、發願して三寶に歸依し、釋迦像の上宮王身と尺寸相等しきものを造立して、轉病延壽安住世間の祈願を籠め、若し定業免かれ難く不幸にしてこの世を去り給はば、必ず往生菩提淨土極樂の妙果を結び給はむことを祈念し給ひしに、二月廿一日王后先づ薨じ、明くる廿二日法皇また相繼ぎて登遐し給へり。法皇薨去の推古天皇卅年壬午歲二月廿二日たることは本銘文及天壽國曼荼羅皆同一なれども、獨り日本書紀のその前年辛巳歲に係けたるは、何等の訛傳に出でしやを知らざれども、誣妄の甚だしきものと云はざるを得ず。斯くて薨去の翌年三月中に至りて、豫ての本願の如く釋迦三尊及莊嚴具を敬造せむと欲し、司馬鞍首止利をしてその事に當らしめたり。この微福に依りて信道知識結社の人々、現在安穩、出生入死、倶に神前大后上宮法皇及王后の三主に隨奉し、三寶を紹隆して遂に彼岸に到著し、六道を普遍し、法界含識を問はず、苦緣を脫して、同じく菩提に趣かむことを期すとの文なり。

天平十九年の本寺資財帳には

金堅銅釋迦壹具

右奉爲上宮聖德法王癸未年三月王后敬造而請坐者

とありて、上宮法王の爲に癸未年三月王后敬造して請坐せるものと聞ゆれど、前に云へる如く、癸未年は王后薨後の翌年なれば、この文當に王后發願のものを敬造請坐せるものと解すべく、又單に釋迦像壹具とあれど、その脇侍菩薩を具しての三尊佛たることは、銘文に依りて初めて明らかに、東壇の藥師如來と同一に論ずべからざるを知るべし。光背の制また藥師如來の解說に述べたる如く、全く獨尊式のものにあらず、かの戊午年云々の銘文ある釋迦像と同じく一光三尊式のものにして、兩脇侍各自に小光背を具すと雖も、その儘大光背に攝取せらるべき形式なり。

この光背今は周圍に何等の裝飾を有せざれども、その側面を窺へば、一定の間隔をおきて長方形の小孔の存するを見るならむ。その數すべて十三あり。これ嘗て故平子鐸嶺が考證したる如く、もと飛舞の天人像を挿入せし痕跡にして、その樣式全く支那龍門石窟に存するものと合致し、我國に在りては先に本寺より帝室に獻納せし同じ推古の御宇甲寅年三月廿六日弟子王延孫造像銘ある光背と殆ど樣式を同うして、すべて光背の周りに飛天の圍繞するを見れば、當時北魏式卽ち龍門岩窟の造像と同樣式を奉せし我が造像及莊嚴具のこの必要なる飛天を省略すべき筈なく、況んや王延孫造像の更に之を例證するを以てすれば、所謂この光背側面の小孔は、飛天を挿入せしものと認むるの最も的確の說たるを知るべし。

その造像樣式は遠く北魏樣式に則とると雖も、近くは前に揭げたる藥師如來像と酷似し、唯彼の獨尊なるに對して、是は三尊の像なると、從うて光背の寶珠形なると船形なるとを異にすれど、手法技巧に至りては殆ど同一なるを以て今これを絮說せず。然れども司馬鞍首止利の確證ある作品としては、幾多造像の遺存する中に就いて本像を推すの外なく、また北魏樣式造像として、恐らくは最も成功せる第一の者たるを失はざるべし。これを藥師如來像に比較するに、本像外貌の整美せる既に安住の意義に於て一步を超越せるものあるのみならず、各部の曲線の悠揚にして自在なる、到底藥師如來像と同日の談にあらざるものあり。光背に至りても彼の花文曲線の內廓圓を跨繞するが如き技巧を弄せずして、外廓內廓の區分を明らかにしながらそれ〴〵曲線に自由の趣を與へたるなど、彫工の本質に於て雲泥の差を認めらる。實に本像は製作としての威嚴よりして當然金堂の中壇主尊たるべきものあり。技巧の優秀なるまた固より現在の地位を占むべきものあるを信ず。司馬鞍首止利が當時の大宗師として仰慕せらるゝも偶然ならず。その眞の技倆を窺はむと欲せば、また須く本像に就いて思を潛むべきなり。尙ほ兩像の關係に就て述ぶべきものありと雖も、今は絮說を省きて大要を錄するに止めむ。

三八—四一　金堂　阿彌陀如來像　正面 頭部　右正斜面 背面

銅造　坐像

像高　二尺一寸五分　白頂至頸　七寸四分　白髮際至頸　四寸六分　面幅　三寸九分五厘　面奧　五寸四分　臂張　一尺二寸八分　膝張　一尺六寸八分　膝高　三寸一分　坐奧　一尺一寸　裳長　一尺一寸一分　同上幅　二尺八分　同下幅　二尺四寸　同奧　八寸七分

四二、四三　同　同　光背　表面　裏面

銅造

竪　二尺七寸一分　橫　二尺二寸五分

四四—四七　同　同　須彌座　腰張板正面　同左側面　同右側面　同背面

木造　著色

總高　一尺七寸六分　上框幅　二尺二寸四分　同奧（裳共）　一尺七寸七分　腰高　一尺二寸　同幅　一尺四寸七分　下框幅　二尺七寸三分　同奧　二尺二寸一分

四八、四九　同　同　右脇侍像　正面　背面

銅造　立像

像高　一尺八寸一分　白頂至頸　四寸四分　白髮際至頸　二寸二分　面幅　二寸一分五厘　面奧　二寸九分五厘　裾張　四寸五分　臺座高　四寸六分　蓮肉徑　四寸九分五厘　下框　七寸一分

五〇—五二　同　同　左脇侍像　正面　背面　右正斜面

銅造　立像

像高　二尺二分　白頂至頸　四寸五分　白髮際至頸　二寸四分五厘　面幅　二尺四寸　同奧　三寸五厘　裾張　三寸六分五厘　臺座高　四寸八分　蓮肉徑　六寸四分　下框徑　九寸五厘

五三　同　阿彌陀三尊須彌座

木造　著色

總高　四尺九寸二分　上框幅　六尺九分　同奧　五尺六寸三分　腰高　三尺一寸四分　同幅　四尺一寸三分　同奧　三尺六寸七分　下框幅　七尺〇五分　同奧　六尺五寸三分

本像の造立に就きては、その光背の造像銘に詳かなり。試にその文を錄すれば、

奉鑄顯

阿旃陀如來　觀世音菩薩　大勢至菩薩

右去承德季中白波入金堂侵佛像盜道具

自尒以降一百余歲寺僧等每見須旃座之空

殘屢悲端嚴像之永隱非啻一寺之含悲爭无四

隣之傷意依斯勸進十方施主磨瑩三尊聖容

于時寬喜三季辛卯三月八日前權僧正範圓寺務之時始鑄之

貞永元季壬辰八月五日法印權大僧都覺遍寺務之時供養之　仰願

本師阿旃陀伏乞本願聖靈納受而面懇志不空

各各結緣然則斷惡脩善之道漸以滿足矣

貞永元年八月　日　大勸進僧觀俊

大佛師法橋康勝

銅工平國友

とあり。初の阿彌陀三尊像は承德年中盜難に罹りて本體を存せず、須彌座空しく殘されて主無き有樣を見るに忍びず、前權僧正範圓が寺務を執りし時、寬喜三年三月八日三尊佛の鎔鑄に從事し、貞永元年八月權大僧都覺遍寺務の時、功成りてこれを供養すとの意なり。法隆寺別當記範圓僧正世代の條にも、

寛喜三年辛卯三月八日、金堂西壇阿彌陀佛奉鑄之、但等身也、同十四日脇士奉鑄之、大勸進菩提山靜思淨覺房幷賢了房觀俊法師。

と載せ、銘文中には見えざるも、觀俊法師以外に菩提山靜思淨覺房が大勸進として周旋せる由を知るべし。抑々當初の三尊佛は聖德太子及其母君間人皇后其妃高橋大郎女の本地に象どりて造れるものにして、同じ金堂安置の藥師如來及釋迦三尊と相並びて、甚深の由緒を有するものと知られたれば、盜難以後機を見て之を再興するに至れるなり。同寺の古記を案ずるに天平十九年の資財帳には藥師佛、釋迦佛を收むるも、阿彌陀佛の名を錄せざれば、當時は前に云へる如き由緒の尊き阿彌陀三尊佛の存在せざりしを證すべく、その存置に就きても上宮太子御一族の入滅より幾多の星霜を經て後に造立せらるべき性質のものとも思はれざれば、天平資財帳錄進の頃には後くれたりとも存在すべき筈なるに、その載錄せられざるはその者の存在せざるが故なりと斷言するの外なかるべし。尙近時發見せられたる金堂日記に徵すれば、現今阿彌陀三尊を安置する大須彌座卽第五十三圖に示せるものは、藤原時代の承曆比には金銅の小佛數體を奉安したりしと傳へ、法隆寺別當記には光背銘に錄する如き承德年中の盜難に關して何等の記載なきのみならず、承德が前に云へる承曆以後の年紀なるに併せ考ふれば、承德の時盜難に罹るべき等身の阿彌陀三尊を有せざりしを斷言すべく、從うて盜難事變さへも疑を挿むべき餘地を存する事となる。金堂に於ける盜難は別當記に據れば圓融天皇の天元五年より寛喜三年本像造立の際に至るまで數度あり。その都度多少佛像の被害を錄すれども、西間の阿彌陀如來と覺しきもの見當らず。唯承久元年度には藥師脇士二體彌陀脇士一體盜み出されしが、間もなく復歸したりとの記事あり。阿彌陀三尊存在說を主張し得られざるにあらねど、他の藥師釋迦と同じく金堂の一間に安置せらるべき程の大阿彌陀像卽寛喜造像の地位に在つてその形を略〻同うするものならしめば、承久より寛喜に至る迄僅の年間に在りて故無くしてその姿を失ふこと無かるべく、これあらば光背銘には承德の故事を載せずして、間近き事變を特筆すべき筈なり。要するにこれ他の小阿彌陀の謂にして、大阿彌陀とは何等の關係なきものと見流して可なり。範圓權僧正寺務の時は本寺の再興事業の大に起り、建築に造像に舊態一新の機運に向へるを以て、本像造立の如き、最も重大の事業として企てられしなるべし。

本像は斯の如く全然再興の意味を以て造られたれば、その大さ形狀幷に手法より上宮太子時代の造像法に準じ、或は東の間なる藥師如來を模範として作れるが如く、光背の制亦同如來のものを摹したるに非ざるか。總て摹本を前にして刻苦時代樣を出さんと努めたれども、鎌倉時代には自らその時代精神あり。殊に備中法印運慶の子として知られたる康勝が佛師として奉仕せし事なれば、父祖一流の技術に自らなる腕の冴えも加はりて、誰が目にも運慶一流の名作とより思はれざる寫實の妙味現はれ、微笑を含める面貌の床しさ、心なき輩をして欣求の感に堪へざらしむるものあり。鎌倉彫刻の精彩は人の知る如く運刀の自在に在りと雖も、その由りて來る所を尋

ぬれば、奈良朝時代の彫塑の術に負ふ所多きを否むべからず。彼が軟材料に自在の技を造りしものは、やがて是に在りては硬材料となつて現はれしとも謂つべく、强ちに突飛的なる現象にあらざるを思はゞ、康勝が奈良朝以前の藝術を寫さんとせしも亦藝界の好話頭にして、寫して遂に自家の本事を露出せるも亦益々興味ある話柄と稱すべし。康勝の名東寶記に見ゆるのみなるに、今や此造像銘に由りて、その名と作品とを確實に不朽にするを得たるは、獨り康勝の幸福のみならず、又我が彫塑史上に有力なる事實を與ふるものと感喜するに餘りあり。唯惜むらくは斯く迄に擬古樣式をとりながら、定印の形式をとれるは餘りにその當世樣に走れるものと云ふべく、寺務範圓を始めとして智識僧もありたらんに、この點に就いて考一考を吝めるにや。この普通形式の採用はやがてその復古の意義にも多少の疑義を挾むこととなるなり。第四十八圖及第四十九圖に現はせる脇侍菩薩の觀世音も擬古式をとりながら、その新樣を現はせること本尊より甚だしきものあり。頭飾と絡身の珠鬘とを撤すれば、全然これ康勝の技巧より出でしもの、その珠鬘にさへも穿ち過ぎたる寫實の巧に陷れるを見る。

三尊安置の小須彌座は三尊と同時に成れるものにして、四面に極彩色の山水圖あり。純然たる當時の佛師畫風にして、何等擬古風を弄せず、その柱に刻せる文樣は多少古樣を變化して成功せるものなり。大須彌座に至りてはこれ本寺創立當初のものに屬し、他の藥師釋迦尊のものと同一手に出でたり。

第五十圖より第五十二圖に現はせる小銅像は左挾侍にして、他の挾侍の觀世音菩薩なるが故を以て、假りに勢至菩薩と稱せらるゝものなれども、實はその形相持物等によりてその聖觀音たるは明かにして、しかも又挾侍の姿勢にはあらざるなり。惟ふに何の時代にかこの阿彌陀の一挾侍の缺けたるを以て假りに此處に勢至菩薩として安置せられたるものならむ。而してこれが製作は紛ふ方なき飛鳥時代の樣式を存すれども、面貌の溫藉なる、姿態の優雅なる、刀法の精妙なる、はた線條の流麗なる實に一々驚くべき巧妙なる手法ありて、本寺に現在する同時代の佛像と別種の感あらしめ、しかもその美的精神に至りては更に簡率にして古調ある他の諸像と選ぶ所無きはこの像の優逸なる所以なり。案ふにこれ飛鳥時代樣式の最も練熟せる技術の標本にして、實に本寺小銅像中の白眉なりとす。若し夫れ强てこれが製作の年代を問はゞそは金堂四天王の前後に在りと言はんと欲す。

五四、五五　金堂　中之間天蓋　全形　外部部分

五六、五七　同　西之間天蓋　全形外面　全形內面

屋蓋上幅(上廂下緣幅)　四尺七寸七分　同下幅(下廂下緣幅又四方垂幅幅)　七尺一寸二分　同奥(下廂下緣奥又四方垂幅奥)　六尺二寸三分五厘　同高　一尺　同隅棟長　一尺九寸七分　上廂上緣幅　五尺七分五厘　同奥　四尺七寸二分　上廂隅緣長　七寸　下廂上緣幅　八尺三分五厘　同奥七尺一寸八分　上廂隅緣長　八寸　垂幅長　一尺四寸三分五厘

五八、五九　同　東之間天蓋　全形外面　內面部分

屋蓋上幅(上廂下緣幅)　四尺五寸五分　同奥(上廂下緣奥)

二尺六寸八分　同下端(下端上縁幅又帝幅幅)　八尺一分五厘
同奥(下端下縁奥又帝幅奥)　六尺二寸八分　上端上縁幅五尺
二分　同奥　四尺二寸三分　同意主り長　三寸四分五厘
同同縁長　四寸三分　下端上縁幅　七尺九寸七分　同奥
七尺二寸三分五厘　帝幅長　一尺三寸三分

六〇―六三　同　同　天蓋付属飛天　吹笛　彈琵琶　持蓮花　持律

六四　同　同　同　僣金具　共一　共二

六五、六六　同　同　同　僣金具　共一　共二

金堂天蓋は東中西の三間に吊されし中の間釋迦如來像の上を莊嚴せるものはその形大にして、その左右卽ち東西に在りて藥師如來阿彌陀如來の上に翳せるものは、その形中央よりは較〻小なり。而して東の間なるは鎌倉時代の摹造にして、西の間なるは中の間と同じく本寺創立當時のものなり。

この中の間西の間の天蓋は形の大小の外構造形式に何等の差異あること無し。何れも檜造二重の屋蓋を有し、その軒端とも云ふ所に音聲飛天像を配立し、二重の屋蓋の四隅には鍍金の透金物を立てたり。屋蓋より以下の部分は二つに分たれ、上方は九瓦の小口を揃へて竝べたる如きものを第一層とし、次に鏡の小札を綴れる如きものを第二層とし、絹帛を疊み込める如きもの〻上に三角形のもの〻配列を第三層とす。以上は檜材に一々の形を彫り現はし、彩色もて更にその形を鮮明にしたり。その下なる部分は卽ち珠網と稱すべきものにて、木櫑子若くは吹玉を木にて造れる緒にて貫きとめたる如くに造り、足に平鈴を垂れたるなり。これを内側より窺へば藻井を中心にして四方に支輪を出し、下に小壁を裝したる仕組となり、同じ材もて彫法と彩色とを異にし、内外相異れる觀を呈せしめたるなり。

案ずるに蓋の制形式と材料とによりてその名因より一ならずと雖も、絹帛を使用したるものには支那に繒蓋あり、我が欽明紀には幡蓋の稱あり。寶暦十一年十二月二十五日注記の西大寺資財帳は『蓋一口長一丈七尺五寸四隅小垂廣三寸』と載せ、又延喜五年の觀世音寺資財帳に檜蓋壹具

壹具長一丈七尺五寸四隅小垂
廣三尺三寸

四緣小圖蘇芳相交　紫錦緣　表葛子形錦　裏葛形烏形錦　蛭舌

小緣細紫蘇芳黃烏縫相交　紺田紫兩面葛子形緣(錦隊)裏葛形緣(錦隊)

と錄して、絹帛の蓋あるを示し、色葉字類抄に至りては、『蓋キヌガサ　歲キヌガサ』と蓋字歲字にキヌガサの譯を與へたるより見れば、支那の繒蓋に當れるもの、風に我國に存せしや疑無しと云ふべし。その製を推すは觀世音寺資財帳より詳細なるは無く、頭緣と云ひ蛇舌と云ひ額田と云ふ、皆絹帛にて造れる裝飾を指し、今一々之を考定することを能はざれども、絹帛の類の處により、その形を異にして使用せられたるもの卽ち繒蓋の稱に相叶へるを知るべし。この意を以て金堂の天蓋に對すれば、その四緣の裝飾となれる鏡の小札形若くは三角形のもの、將た簪に絹帛類の重り合へる如き皺襞を摹刻せるを見れば、これ明に絹帛類を種々なる形狀に裁し、或は一種の襞に美觀を呈すべく造られて、四緣の裝飾としたる繒蓋の制に擬せしものにあらざるか。觀世音寺資財帳の錠石と思はるゝものも略々その形を類推せらるゝが如し。然れどもその內側に就いて云へば、前に云へる如く宮殿室內の天井及その他の構造その儘を寫せしなれば蓋の名に於ても知る如く、當時の建築の內部なる覆蓋の構造をとりて、その四邊に錦帛を裁切して垂れ、只て莊嚴美に滿てるこの天蓋を創始するに至れるなり。これを繒蓋と云ふを得ざるかは知らねど、繒蓋の制を參酌せしものたるを否びべからず。珠網は西大寺資財帳に載する所の珠繩と一致すべく、平鈴は卽ち風につれて振動し、音聲飛天が天來の美音を勞慰せしむべく、色に音にその裝飾美を發揮せんと務めたるものなり。

天蓋の種類多く、繒畫に實物にその美を盡したるもの無きにあらざれども、或は空想に過ぎ、或は莊嚴美に缺き、この天蓋の如く鬪り右制を存するのみならず、その發達の由來を徵するに足るものは決して他に求むること能はず。千古不朽の權威は今尙ほ金堂々內の天井に燦然としてその光輝を放ちつゝあるなり。嗚呼盛なるかな偉なるかな。

東の間天蓋卽ち藥師如來の上に懸れるものは、鎌倉時代の摹造にして、形式は西の間の分をとりながら、全くその時代の手法を現はせるのみならず、精粗優劣の相違甚だしきものあり。試に中の間の外側局部の圓形文樣をとりて、東の間のそれと比較せば、彼は點線を以て二重玉緣を畫き、その間に色輪を施せるにも係はらず、是は色輪を幅細く畫きて上に點線を施せるのみにて、その意味を失へるものと云ふべく、內部の支輪欄間の比例も舊物に比してその美を缺けりと云はざるを得ず。その飛天鳳凰の如きも鎌倉時代の寫生風謹約の間に存し、忠實に摹倣せる結果かは知らねど、總じて飛動自由の形なく、原作に似て非なるものたること、その圖を見たるのみにても判然疑なかるべし。

先年修理の際天蓋屋上に左記の如き墨書を發見せり。

法隆寺　金堂東間藥師如來天蓋事

右天蓋者聖德法皇御入滅之後落損更無形貌變于天福元季之比當時堂別五師隆詮忽率造懸畢此偏爲滅罪生善性生極樂自他法界平等利益也敬白

卽ちその摹造の由を語れるものにして、天福年度は曇逼法印が別當在職中に屬し、西大門、上宮王院南大門等の修理に著手し、又新に西圓堂を營造し、土木の工事大に起れるのみならず、中門の金剛力士像及五重塔北方なる塑造泥槃像等を修理し、彩色を新にするなど、造像の手入もまた珍らしく行はれたり。天蓋新造の記事は存せざれども、この復舊機運の旺盛なる時期に際して、損亡したる天蓋を補足せんとするは、その謂れあることゝ云ふべく、天福云々の墨書は正しく新造時に成れるものと信じて可なるが如し。この補足ありしが爲に三個の天蓋並び懸りて三尊如來を莊嚴し、併せて金堂の美觀を今に全うするを得たる所以なり。

六七―七〇　金堂　四天王像　木造　著色

持國天像　正面　頭部　左正斜面　背面

像高　四尺三寸三分　白眉半肉　八寸四分　白毫際半肉　六寸二分　面幅　四寸六分　面奥　六寸六分五厘　臂張　一尺四寸五分　裳張　一尺三寸　領長　六尺七寸七分　刀長　二尺三寸九分　光背際　一尺九寸八分　袈支高　一尺二寸五分　岩高　六寸五分　方座高　二寸三分　同幅　二尺七寸三分　同奥　二尺七寸八分

七一—七四　同　增長天像　正面　頭部　左正斜面　背面

像高　四尺四寸　白眉半肉　八寸四分　冠高　八寸一分　白毫際半肉　六寸一分　面幅　四寸八分　面奥　六寸四分　臂張　一尺五寸二分　裳張　一尺三寸一分　領長　六尺六寸　八分　刀長　二尺三寸九分　袈支高　一尺二寸七分　岩高　六寸三分

七五—七八　同　廣目天像　正面　頭部　左正斜面　背面

像高　四尺三寸八分　白眉半肉　七寸九分　白毫際半肉　六寸二分　面幅　四寸八分　同奥　六寸二分　臂張　一尺四寸二分　裳張　一尺二寸八分　袈支高　一尺二寸七分

七九—八二　同　多聞天像　正面　頭部　左背斜面　背面

像高　四尺三寸九分　白眉半肉　七寸九分五厘　白毫際半肉　六寸四分五厘　面幅　四寸六分五厘　面奥　六寸二分　臂張　一尺五寸　裳張　一尺二寸四分　袈支高　一尺一寸九分

八三　同　增長天像持物餝金具

八四—八六　同　光背　多聞天像分表面　廣目天像分裏面　多聞天像分裏面

本像は天平十九年の資財帳に收錄せられず、右今目錄抄初めてその名を記するを以て觀れば天平の資財帳勘錄以後鎌倉時代に至るの間に於て他より移し來れるものと云はざるを得ず。その年期推すに由なく、本源地亦因より知るべからずと雖も、廣目天像の光背には、孝德紀に因りて知られたる彫刻家山口大口の銘記あり。その樣式も亦今や何人にも普通なる佛教渡來時代の北魏風を帶したるものなれば、四天王四軀皆同時の作にして、唯その作家を異にせるのみなり。卽是れ我國に遺存する最古の四天王像にして、その木造著色なるよりすれば佛教國現存像中最初のものと云はざるを得ず。

相貌軀幹を注視すれば立體を形成する上に於て、正面と側面との移る處角張りて生硬の氣を脫せざるは、獨立の丸彫となりて日尙ほ淺きの感あり。磨崖式或は平面より彫り出されて未だ背面を失はざる時の俤を存せり。層重せる裙同一曲線の使用、刻して刀痕極めて淺きは、石刻より出でて未だその技の發達せざるを示せる也。佛像彫刻の發達徑路は主として材料の變遷に由れるを思はゞ、本像の如き殊に甚深の興味と資料とを與ふるものと云ふべし。像は何人も知れる如く木彫をとれるを以て、金屑石彫と異りて著色もてその肉身を塗り服飾の細部を給けり。此の如きもまた材料の一變と共に莊嚴に自由の天地を啓けるもの兎を透彫鍍金とし、その他服飾中に同樣の金屬を渡輪とせしもまた木彫の起ると共に各種の材料の混合使用の便宜を得たりしを知るべし。

光背も木金併せ用ゐ多聞天の光背裏には『藥師德保上面織師弓右二人作也』とあるに由りて見るも、彫刻家たる藥師德保と金屑專門家

たる弓右との二人の記名せられて其に重んぜられたりしを知るに足る。材は銳れも楠木にして、芳芬直に掬すべからずと雖も、老樟の節は堅緻なる木目にもそれと知られ、材質と彫法と相俟つて威力の重厚なるを表し得たりと云ふべし。像今や古色蒼然暗黑の藏ふ所となれりと雖も、五彩の絢爛たりし跡、宵明らかにこれを辿るを得べく、唇の朱彩、鎧色の種々なる皆彫法の足らざるを補うて、更に莊嚴を加へんとせしを見る。間々截金術の使用せらるゝは、我國に於ける同法の嚆矢と稱すべし。その彫法の高古にして年代の悠遠なる、幾多佛教尊像中に在つて屈指の地位を占むることは說かずして既に明らかなる所なり。內にしては金堂壇上に在りて四方を鎭護し、外に對しては我が藝術界宗教界は偏にこの像によりて擁護せらるゝの盛なき能はざる也。

なほ各像の兩側に垂れたる幅廣の帶の如きものは、廣目天像の右のものによりて近年補作せる處に係り、持國天の右手には日錄抄に『此太刀者欽明天皇御時自百濟渡敏達天皇獻屍戶王子給』と云へる御劍ありしかど今は御物となりて寺內に存せず。

八七—九一　金堂　觀世音菩薩像　正面　頭部　右正斜面　頭部右側面　背面

木造　著色　立像

像高　六尺九寸一分　白毫半肉　一尺一寸四分　白毫際半肉　六寸七分　面幅　五寸尺八分　臺座高　一尺二寸

九二　同　同像光背　表面

竪　三尺七寸四分　幅　二尺八寸五分

本像寺傳一に百濟觀音といひ、又臺座に虛空藏菩薩の銘あるに依りて、一にこの稱を正しとするが如くにも傳へられたり。されど數年前本像附屬の寶冠の新に發見せらるゝに及び、正面の化佛は明かに觀音の形相を示現せり。思ふに中古密教最盛の時代より後の名に改め傳へられたるものか。古今一陽集金堂の諸佛を擧げたる中に、『虛空藏菩薩御七尺餘此曾像』、『趙因圖』『古記』『古老傳』謂『異朝將來像不知其所以也』といへるは疑も無くこの像を指せり。天平資財帳には金薄像と幀像との名のみありて彩色像の記されたるもの無ければこれに當らず。その金堂に安置されたるは何時よりなるべきか。惟ふに像はもと虛空藏菩薩として修正會の本尊の一たれば修正會が承曆三年講堂より金堂に移されし時、像も亦こゝに移座されたるなるべく、當寺開帳の例として本像を講堂に移すこと寺記に見えたるは蓋し之に據るものか。

推古期木彫の遺品中併せ觀るべきもの三あり。中宮寺及び夢殿の觀音と今像と即ちこれ也。これ等の諸像を通觀して本期銅造の遺例に對比し、更に溯つて支那に於ける石彫の先型に比較考察するに、材料に依つて支配されたる先行の形式の牢乎として拔く可からざるものあるを知る。所詮これ等は銅と化り木と變じて後も尙ほ石の彫刻たるを失はず。直立固定の姿態と層重樣を成せる衣文とは、鑄型の自由と刀法の變化とに沒交涉なる摩崖彫刻の殘影なり。この意味に於いて今像を我が木像彫刻中最も簡古なるものゝ一とするは何人もこれを疑はじ。

されどその簡古は決して技の生硬を意味するものに非ず。試みに今像に對比するに同じ立像なる夢殿觀音像を以てしてその形態美に關する工夫を吟味せんか。此れは腰細にして脚部の異常に長きが上に袋を穿ちたる如き裙衣の勁直にして自然の趣に遠きを特色とし、彼れは腰より以下を左右に張りて、裙衣と纒衣と共に著しく下方に開くを異風とす。兩者共に左右均齊の態を持して形式的整美を求めたるは卽ち一なり。然も一は極度の細長を形式化するに殆ど垂直に近き直線の並列を選み、他は極度の重厚を形式的に寓するに下方に擴がれる曲線の堆積を以てす。その兩者計營の分るゝ所一に雙手の上下に伸びたると左右に張りたるとの形相の異同に存するを翫味し來れば、一見甚だ朴素なるが如くして然も驚くべき技巧の完成の偶然に非ざるを看取し得べし。この細長の態を極端の界域より救ひて微妙の調和を保てる前面幅廣の裙帶と左右曲率豐かなる纒衣とは、かの重厚の姿に好箇の諧調を爲せるものと同工異曲なりといふべく、臺座の逆蓮の單層にして狹長なると、重層にして稍々横に張りたると、兩々對比し來る毎に上代作家の用意の尋常ならざるを知るべし。

更に一語を加へんか。吾人は今主として正面より見たる形態美について言へるが、先に所謂直線の並列は決して單純なる直線の謂には非ず。これを斜面若しくは側面より見るに從つて一層顯著なる軀幹の反りをなせる曲線は、纒衣の變化ある曲線と相俟ちて一味溫雅の氣を加へたるを看過すべからざるなり。人若し尙ほ斯像の技の生硬を疑ふものあらば、寶冠と鐶釧と光背との勁健にして自在なる文樣を見よ。その形態の甚だよく像と調和せると同じく、その絕妙なる裝飾の技は造像そのものゝ手腕と相匹敵せり。かの金堂四天王像の銘記に特に鐵師の名の並び記されたる如く、斯像の裝飾家の大に推重すべきものあるを認むると共に、更に木彫家の輕視すべき所以を知らざるなり。

吾人は今斯像に就て更めて推古期彫刻の特色を指摘するの要無かるべし。たゞ玆に注意し置くべきもの二あり。一は臺座の五角形なること、他は光背の支柱を竹竿に擬したることこれ也。後者は當代の作品中他に遺例あるもの、前者は獨り今像殊異の特色たり。後世多角形の臺座が六若くは八を以て通式とするより見れば頗る奇異の感ありと雖も、この塲合にありては光背支柱の位置を定むるに五角形の尖端を便としたるが爲め一に之に據りたるものと解せらる。この事甚だ微なるが如しと雖も內に重要なる意義を藏せり。吾人は法隆寺中門の正面が四間なる事を解してこれ先規無き時代に於ける自由の意匠に外ならずとなす。今像臺座の異例も亦實に例以前の所產なる事に於て共通の精神に基くものに非るか。光背の支柱を竹竿に擬して作るは同種の光背ある遺品に通ずるより推して當代の一通式なりと解し得べし。吾人は未だその先型を徵すべき大陸の遺品に接せずと雖も、思ふにこれ或る近き時代に於て竹竿そのものを使用せるより脫化して、原始的なる形態を一轉技巧化したるものなるべし。而もなほ成熟せる技術を樸素の體に包みたるところに時代の特色を見るなり。更に一面に於ては彫刻と材料との關係を暗示する資料として多大の興味あるを覺ゆ。

九三、九四　金堂　毘沙門天像　正面　頭部

木造　著色　立像

像高　四尺〇八分　白頭至額　八寸五分　白髮際至額　四寸
面幅　三寸七分五厘　面奧　五寸五分
光背徑　一尺六分五厘
方座幅　二尺三寸　同奧　一尺八寸四分

九五、九六　同　吉祥天女像　正面　頭部

木造　著色　立像

像高　三尺八寸六分　白頭至額　八寸五厘　白髮際至額　三寸七分五厘　面幅　三寸七分　面奧　五寸五分五厘
裾張　一尺一寸九分
光背徑　一尺七寸
臺座高　五寸三分　上框徑　一尺三寸六分　下框徑　二尺八分

藤原時代に於ける毘沙門天像の名作を彫刻に求むるは難きにあらず。吉祥天女像との雙美の作を求めてまた獲られざるにあらず。唯その金光明最勝王經の指示する所に則とりて、造像創始の精神を傳へ、然かも時代莊嚴術を披瀝して餘ます無きの作品をと問はゞ、獨り斑鳩の金堂にこれあるのみと答へむ。毘沙門天像の吉祥天女像と並び存せるは、善賦師童子を伴ふを常とし、三尊形をつくりて二尊の對立にあらず。その本づく所全く密軌に出で、毘沙門天の相形も亦普通觀る所に異なれり。金光明最勝王經の說く所は釋迦如來の左右に毘沙門天、吉祥天女を配侍して念誦せば、鎭護國土の功德を得と云ふに在り。卽ち最勝法の本尊としては當に釋迦、毘沙門天、吉祥天の三尊を供養すべしと說けるにて、密軌の相形とは全くその選を異にする所以なり。古記に孝謙天皇諸寺に令して最勝法を行はさしめられし時の本尊は卽ちこれなりと云ふ。寺は天平年度行信再興後、汚隆常ならず、殿堂の修理もなきにあらざれど、寺寶の散亂せしも多く、壞滅して跡を絕てるも尠からざるべし。この間に於て當初の尊像またその累を免かれざりしが、杳として消息を知る能はず。永き蟄伏は後三條天皇の初年より活動の機に向ひ、東院相殿の七歲太子像の如き、珍らしくも彫像の擧を見るに至り、次で白河天皇承曆二年正月七日毘沙門天、吉祥天女の造像に著手し、同年十一月十二日金堂に安置し、十二月開眼供養を見るの段取となりぬ。後三條天皇以後寺運の回復はこれを古記に徵するも可なれども、遺存する造像若くはその銘記と對照せば更に事實の歷然たるものあり。この承曆二年十二月開眼の兩像こそ卽ち現存する尊像にして、往古の最勝法本尊の絕滅せるに顧みて復古せられたるなれ。これを寺運回復の資料として見るも可、これを最勝法の再興記念として見るも更に可なり。然り而して鎭護國土の古法、藤原時代に再起せるの例證、獨り千古の名刹法隆寺に於てのみ見らるべくして、當初の本尊また本寺以外に尋ぬべきなしとせば、所謂四天王護國品に說く所の實現如何もまたこの本尊に由りて證明せらるべきにあらずや。これ金光明最勝王經の指示する造像創始の精神を傳ふる所以にして、又藤原時代に類似の像を求めて他に獲る能はざる所以なり。

藤原時代の荘厳術を披瀝するとは、その施彩の濃艶無比なるに加へて、荘厳術の極致と知られたる截金の使用のことなり。毘沙門天の肩には、当時最も盛を極めたる截金七宝文様を施し、吉祥天女の紐帯にもきた最も喜ばれたる立涌形の文様あり。今や経る年に色褪々々剝落せんとすといへども、金碧映発、尚当年の盛を語るもの無きにあらず。

彫法は硬直の嫌なきにあらざれども、雄偉の化身たるべき毘沙門天と、繊麗の権化たるべき吉祥天とを対照せしめんとするは固より至難の業なればその中間性に調和を求めんとして苦心の結果事のこゝに及べるならむ。両尊の天冠光背及び持物は皆近世の補作なり。かくて両尊は金堂内釈迦如来の左右に配侍して安置せらる。

最勝法の中尊となるべき釈迦如来は、即ち堂の本尊そのまゝによれるなり。この本尊また高野天皇時代最初の毘沙門天吉祥天の如何に優婉の作なりしかを知り給ふならむ。

九七、九八　金堂　聖観音菩薩像　正面　背面

木造　著色　立像

像高　六尺〇五分　白毫孔径　一尺二寸　白毫際垂髪
六寸五分　面幅　五寸三分　面奥　七寸六分　臂張
一尺七寸八分　裳長　一尺五寸三分
光背高　七尺八寸　肩幅　二尺八寸五分
台座高　一尺二寸　蓮肉径　一尺五寸　下框径　二尺六寸七分

佛像は経軌の教ふる所に従ひ形貌に変化自在の妙を呈せざるときも、事実は決して然らず。物の異り作の一ならざると共に、形態また変転不窮の妙あり。本像の如き藤原初期の製作に係りながら、その面貌の表情全く比類を見ず。双頬未だ円満の極に達せざれど、初初しき無垢の俤は目眦口元の邊に厭き衰の線またその意を承けて、数も少なに浅く刻まれたり。頭髪は純唐様式を存し、純藤原式の宝髻低く束ねたる髪束の頭上に乗るゝに至らず。従うて髪筋を一々刻線すること尚前代の遺風を繋承するに似たり。これ等の様式は後に鎌倉時代に於て復古せらるれど、所謂藤原の盛時にはその勢を潜めたるの観あり。全身施彩又截金を用ゐ處々大花丸紋を散らす。宝瓶は後補と認められざるにあらねど、蓮肉を中心としての三遍蓆蓮花、反花及び二段の框座は本像と同時の作に係り、背を掩へる二重の舟身光はまた同作とみて可ならむ。すべて彩色を用ゐて金箔をとらず、これまた藤原初期の常套手段たり。

九九　金堂　聖観音菩薩像　正面

木造　立像

像高　五尺四寸五分　白毫孔径　一尺〇六分　白毫際垂髪
頸　五寸六分　面幅　四寸八分　面奥　五寸八分　臂張
張　一尺六寸二分　胸張　一尺三寸三分
台座高　一尺四寸五分　蓮肉径　一尺四寸　下框径　二尺三寸

本像に就いては何等の記録傳説を存せず。直立不動の姿ながら、各部の権衡よく整美すること多くその比を見ず。藤原初期の作にして未だ優柔の風に染まざるものと云ふべし。

一〇〇、一〇一　金堂　弥勒菩薩像　正面　頭部

木造　半跏像

像高　二尺三寸四分　白毫孔径　九寸四分　白毫際垂髪
四寸三分　面幅　三寸八分　面奥　五寸六分　臂張
一尺二寸八分　膝高　四寸五分　膝張　一尺六寸八分
台奥　一尺三寸二分　請手足長　一尺二寸
光背高　二尺六寸八分　肩幅　一尺六寸八分
台座高　二尺三寸七分

本像は現今金堂内に安置せらるゝと雖も、その以前は三経院に在りて唯識講演の本尊と仰がれ信侶の帰依他に異なるものありしと見ゆ。本尊の膝部全部両手首持物蓮華及び二重円光五重台座の荘厳等は明治三十八年の修補に係はる。たゞそれ以前元禄年度に修理を経たることありしにて、旧台座に「法隆寺三経院慈氏再興之誌惟此弥勒菩薩者鳥仏師彫刻之像也然歳久沈没于堂下面手臂損壊座光脱失也不首拝之不堪慨嘆乍命匠工敬補尊体之闕如新造円光并蓮座焉謹奉修三経院講演唯識談論之霊場庶奉祈相宗繁栄修学不退之興行也仰願依斯微善伽藍仏像同趨期於龍華暁我及衆生共必得於三会証乎　于時元禄第四辛未仲春中旬　上宮門葉弥勒院主憲賢援講敬白」又旧光背の銘に金字もて「奉寄進三経院弥勒菩薩像願賢敬白」と記せり。憲賢の特志善根は即ち本像の護持に於て大功徳ありしを忘るべからず。仏体はその胴体は著色の剝落こそあれ旧物にして、端厳なる慈氏の威容仰げば弥よ高きものあり。本寺創始の仏像たる薬師釈迦両如来及び四天王の間に伍して千古の霊宝と肩を接しながら、秋亮も遜色なきのみならず、后日の鮮麗なる人をして必ず襟を正うして瞻拝せしめずんば已まざるの概あり。

像は照影に明かなる如く唐式傳来と知られたる大宝塔を載き、豊かなる曲線の眉宇を畫きて、眼窩の膨みある筋肉に双眸を包めり。眼尻の切れ足長かり。純藤原式の如く技巧を弄するなくして、眼睛の静き其だ鮮やかに、これをや雕刻として現はされたる明眸の唯一の標本と称すべし。体軀は較〻五重塔の塑像に類して、瀟洒たる間に悠揚迫らざる所あり。所謂慈氏菩薩の稱は、遍身に充満して名実具に偕く合体せるにあらずや。その製作法は木彫法の未だ練熟せず、古形式に陥らざるの時代様式を傳へたるものにして、唐風の流行せし頃と見て可ならむ。頭安寺の乾漆虚空蔵菩薩は正に近くその先駆を為すべきものにして、奈良朝の末葉若くは平安朝の初頭に位する製作なるべし。思ふに本像は形相の一定せる弥勒菩薩としては現今雕像中の最古のものと推すべく、明眸を象徴せること仏教雕刻を通して唯一の標本と仰ぐべき名品たりと云ふべし。

一〇二　金堂　普賢延命菩薩像

木造　著色　立像

像高　三尺〇三分　白毫孔径　一尺一寸七分　白毫際垂髪
頸　六寸三分　面幅　五寸六分　面奥　七寸四分　肌
手臂張　一尺七寸八分　膝高　四寸四分　裙張　二尺三寸六分　台奥　一尺六寸五分
台座高　一尺九寸八分　上框幅　二尺五寸四分　同奥
二尺五寸七分　獅象高(反花共)　一尺三寸八分　下框幅
二尺六寸九分　同奥　二尺六尺七分

一〇三　同　同　像光背

木造　著色

高　三尺二寸六分　身光幅　二尺三寸八分

本像は増益延寿の修法本尊にして、古来幾多の製作ありしや数へ

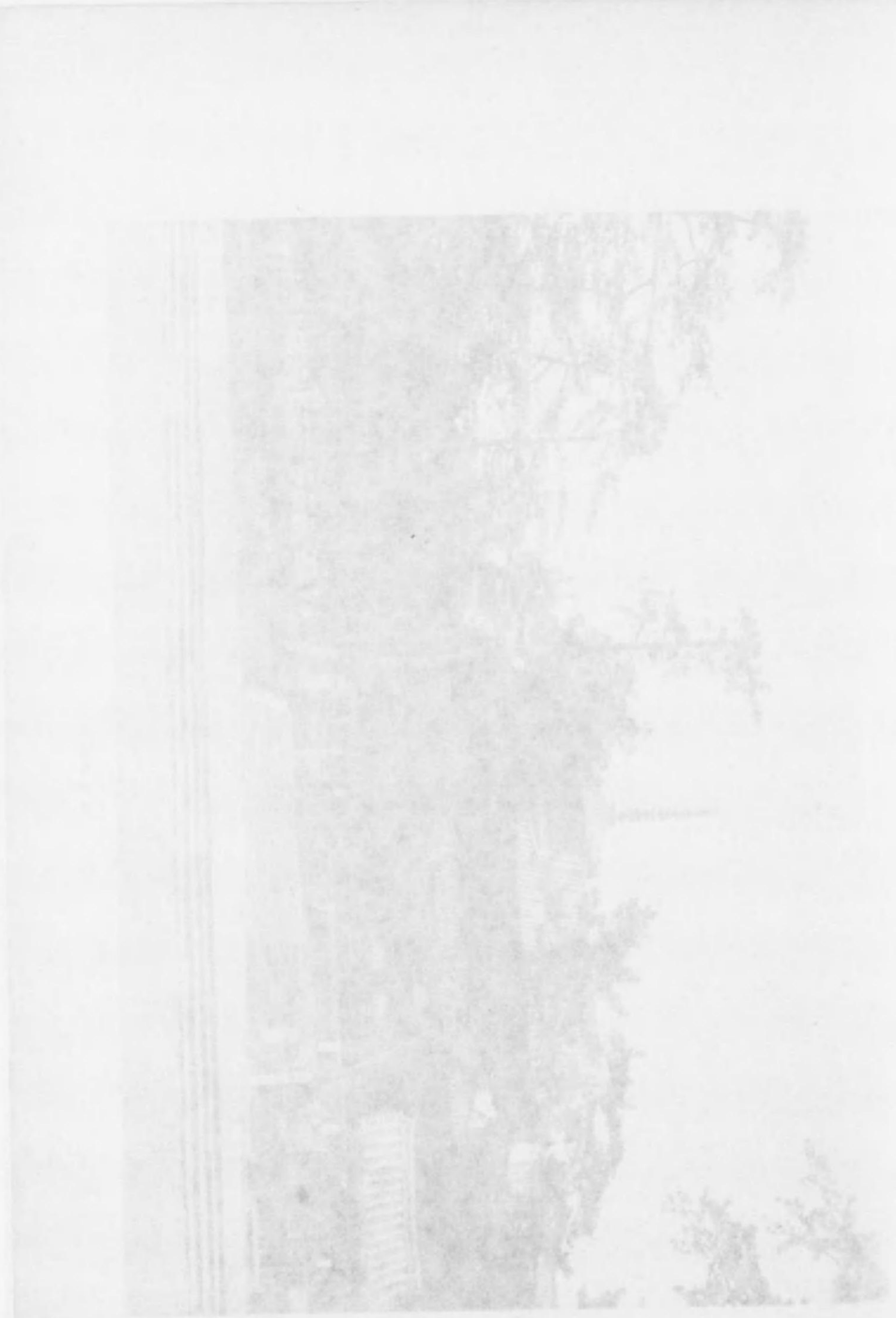

盡きせずと雖も、畫像に木彫に遺存するは甚だ稀なり、平安朝初期に於ける木像としては本像と野山金剛峯寺金堂壇上の尊とを見るに過ぎず。何れも一木彫成にして、凸凹交代、波濤の去來する如き手法を用ゐ、伎工また謹嚴にして粗剛なり。唯彼は新修せる白象の背上に騎坐し、是は鎌倉頃の補作と思はるゝ須彌座上に趺坐す。相並びて現存する最古の彫像たり

光背は木造寶珠形二重光背にして、本尊と同じく平安時代初期の製作にかゝる。その著色は體と同じく濃厚なる胡粉を以て地を作したる上に之を施したるものにて、今は粉地と共に剝脫して當初の莊美を止めず。たゞ佛體は一見木地佛の觀を呈すれども、光背は幸に像の背部に接近せる部分に於て鮮麗なる彫綱彩色を存し、その他の部分にありても細心なる注意を以てせば髣髴ながら文樣の形狀を察知することを得ざるに非ず。蓮華形の優美唐草の流麗彫綱の巧妙一として歎賞に値せざるはなし。

持物は殆ど後補に係れりと雖も缺くる所なく、甘臂の具足と共に軌の指示する所に合一す。法相の靈場と稱せらるゝ當寺に於て、かくも貴重なる密部の彫像の保存せらるゝは、また以てその風に學問寺と呼ばれて諸宗の攝取に懈らざりしを證すべし。

PL. 2

PL. 3

(銀帝)高内堂全

PL. 4 (熊東)那內堂金

PL. 5 (熊北)那內堂金

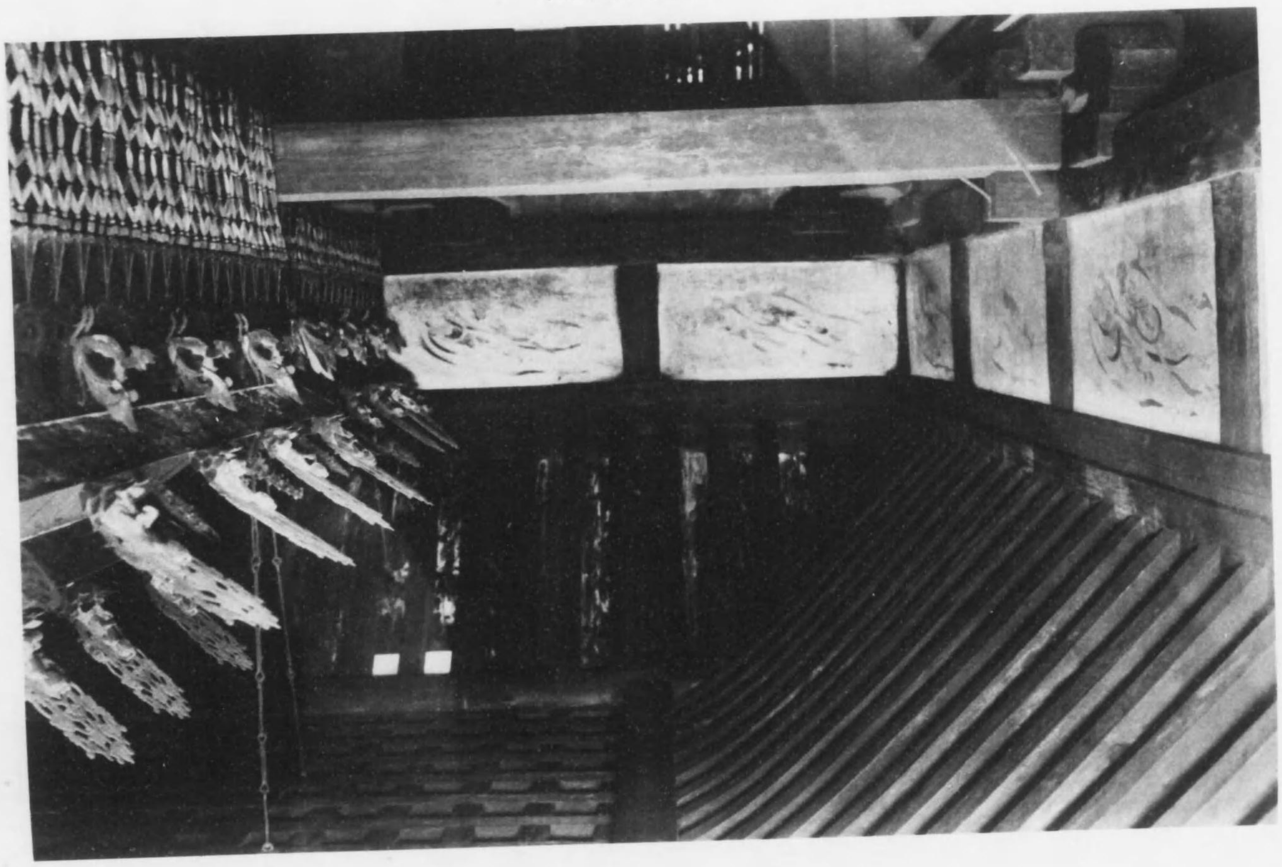

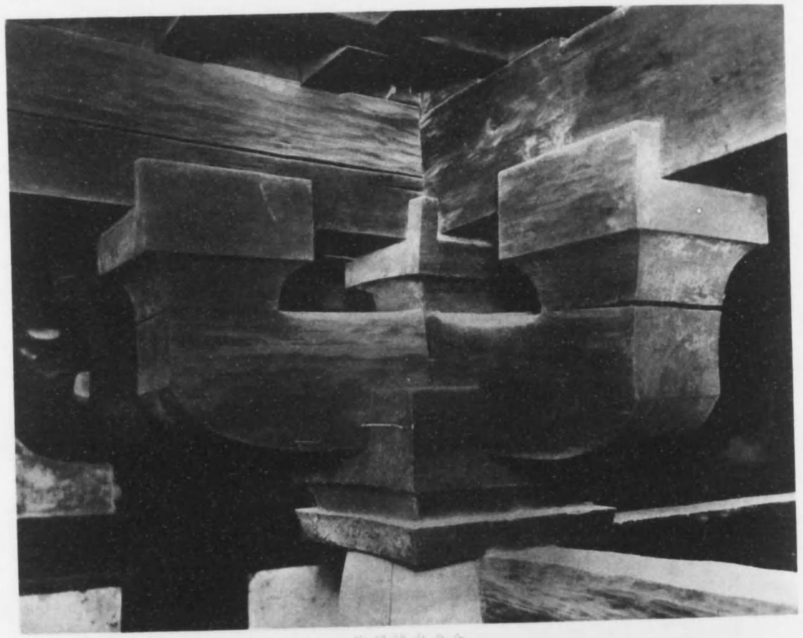

PL. 7 物組陣內堂金

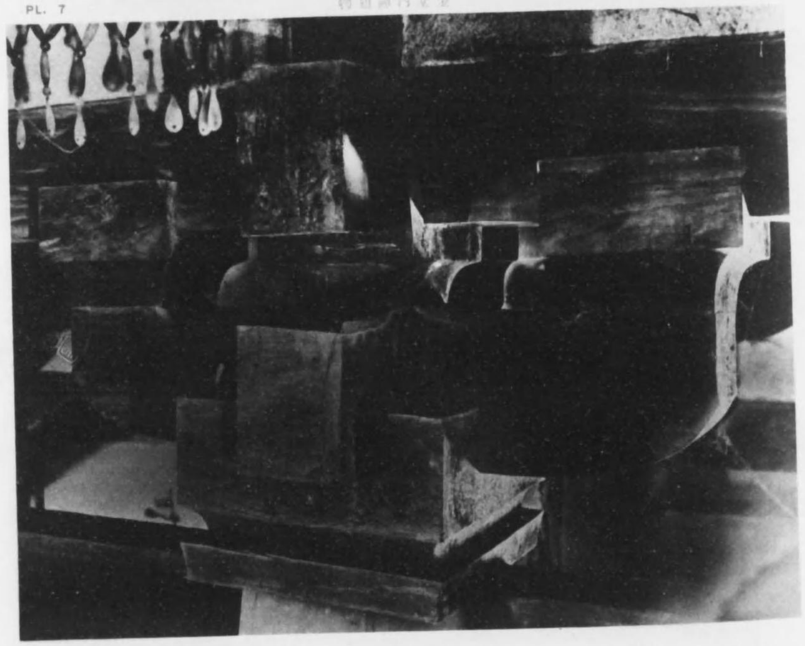

PL. 8 物組陣內堂金

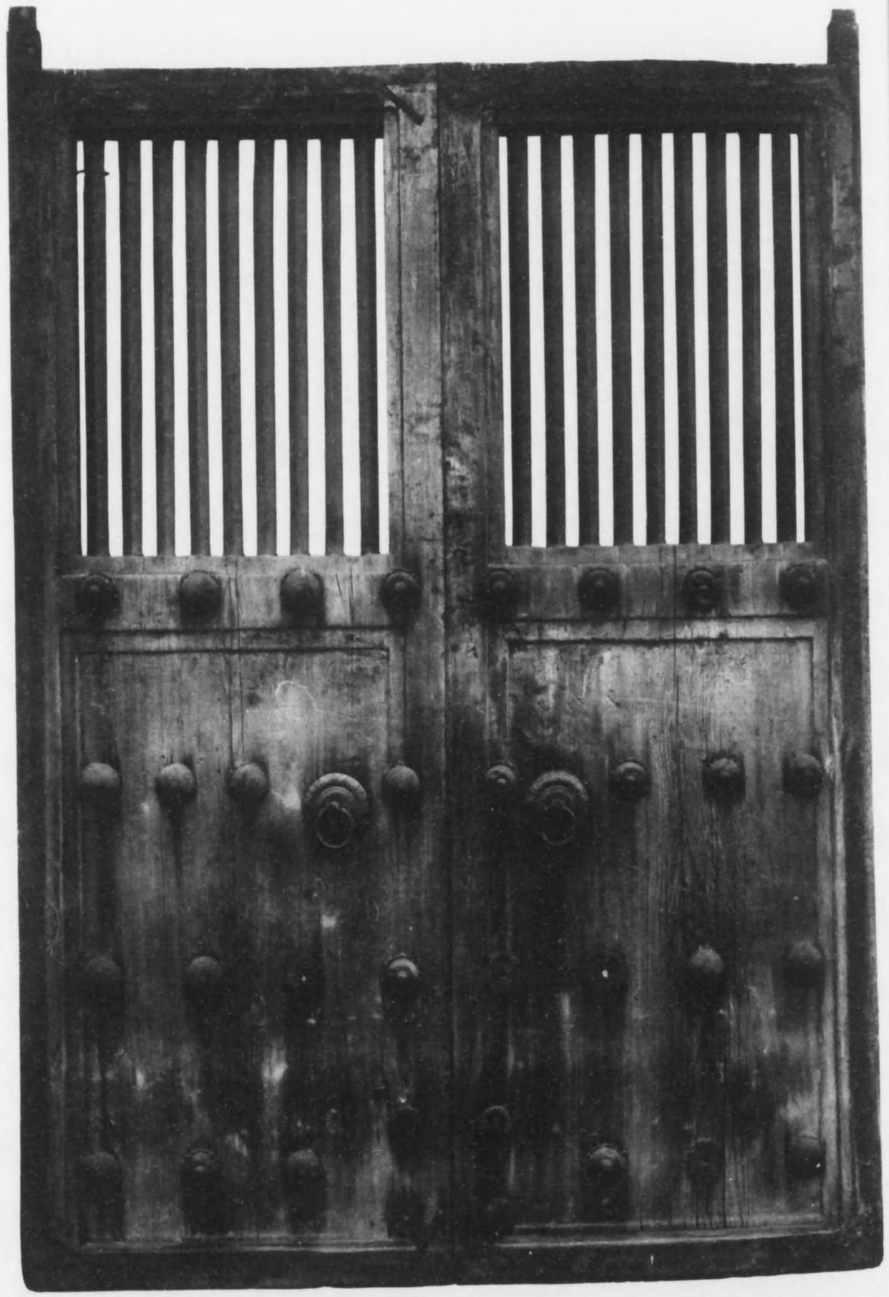

PL. 9

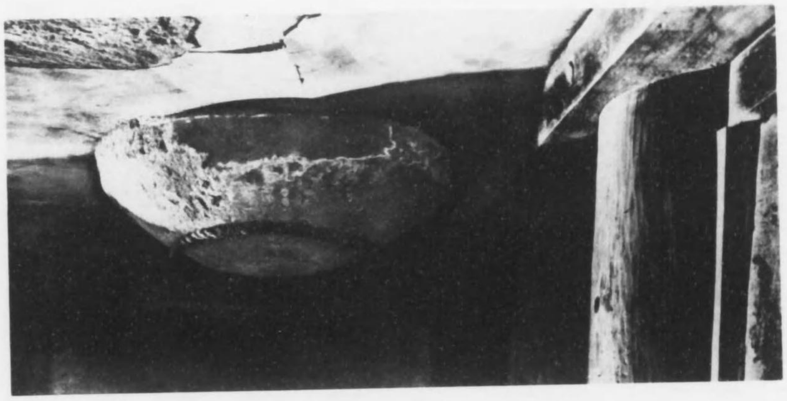

PL. 13

PL. 14

PL. 15

金堂 藥師如來

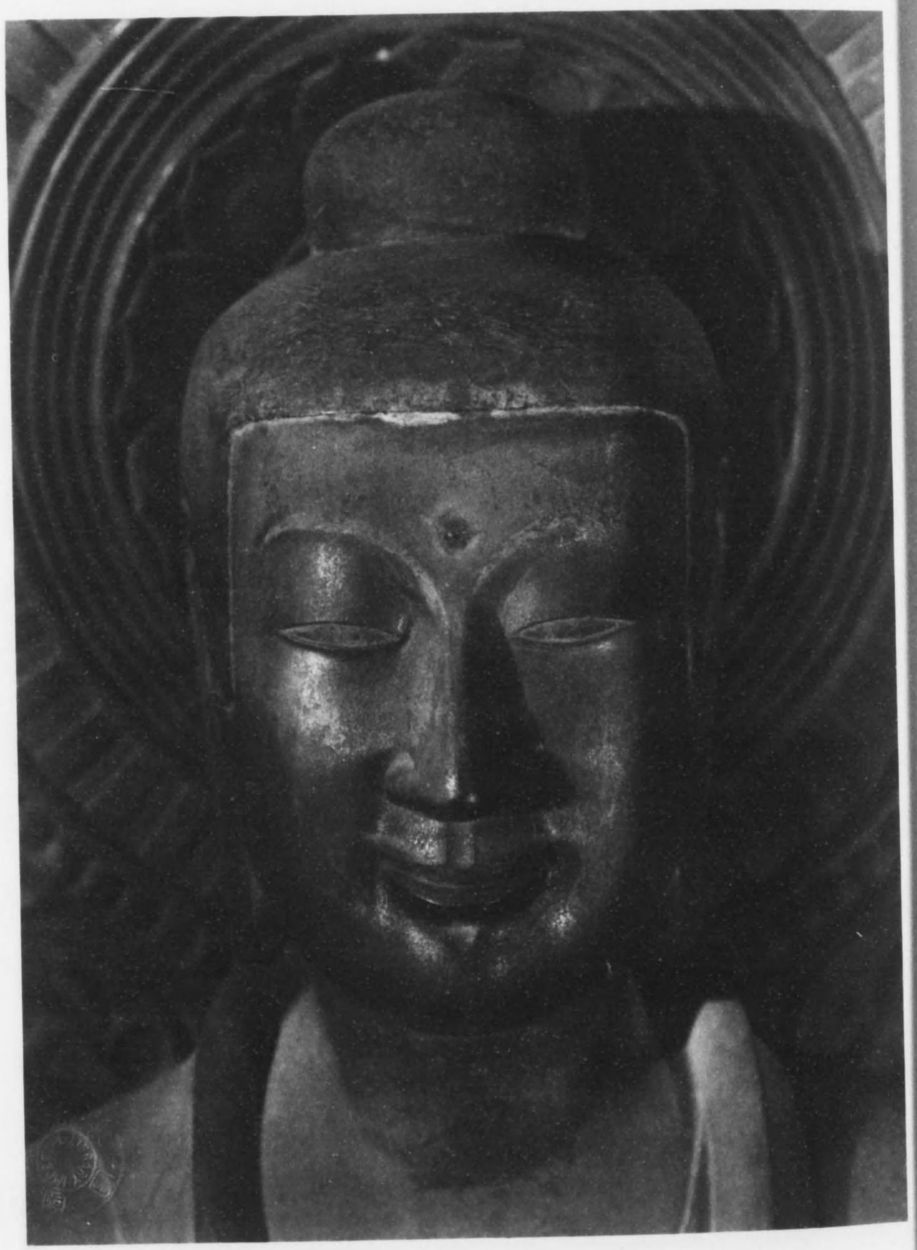

PL. 16

PL. 16

PL. 17

PL. 19

骨光像米伽陀羅 堂金

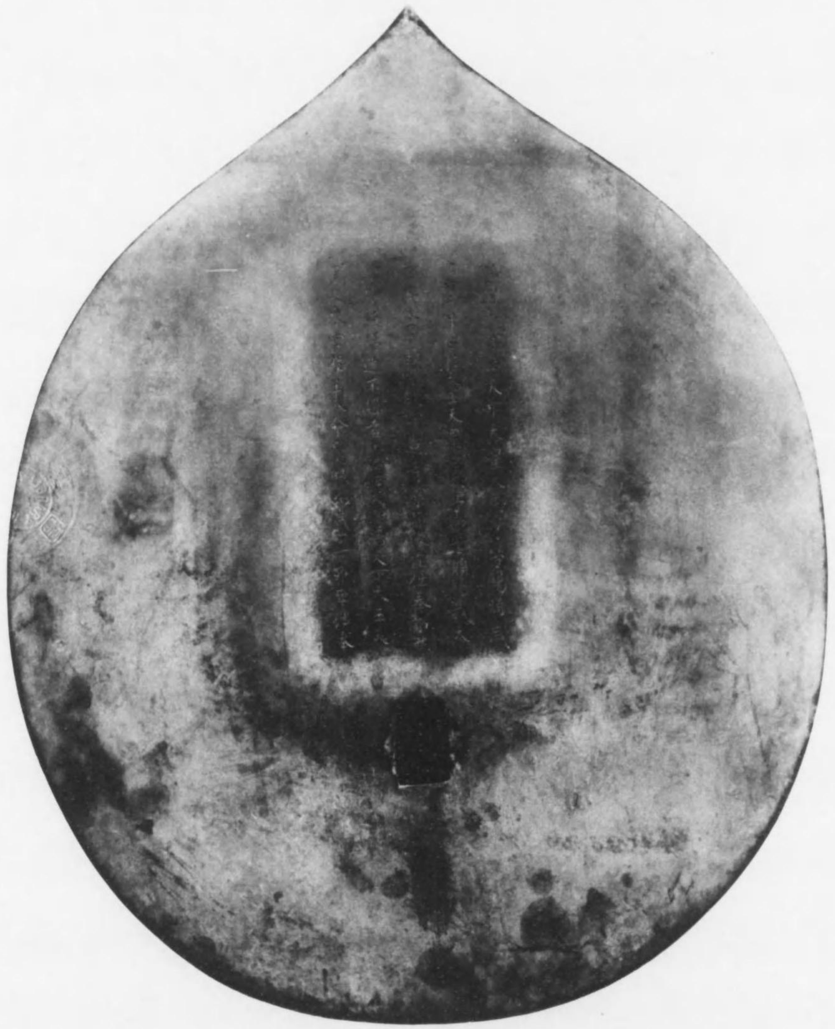

PL. 20

汗光像来如師藥 堂金

露光量違いの為重複撮影

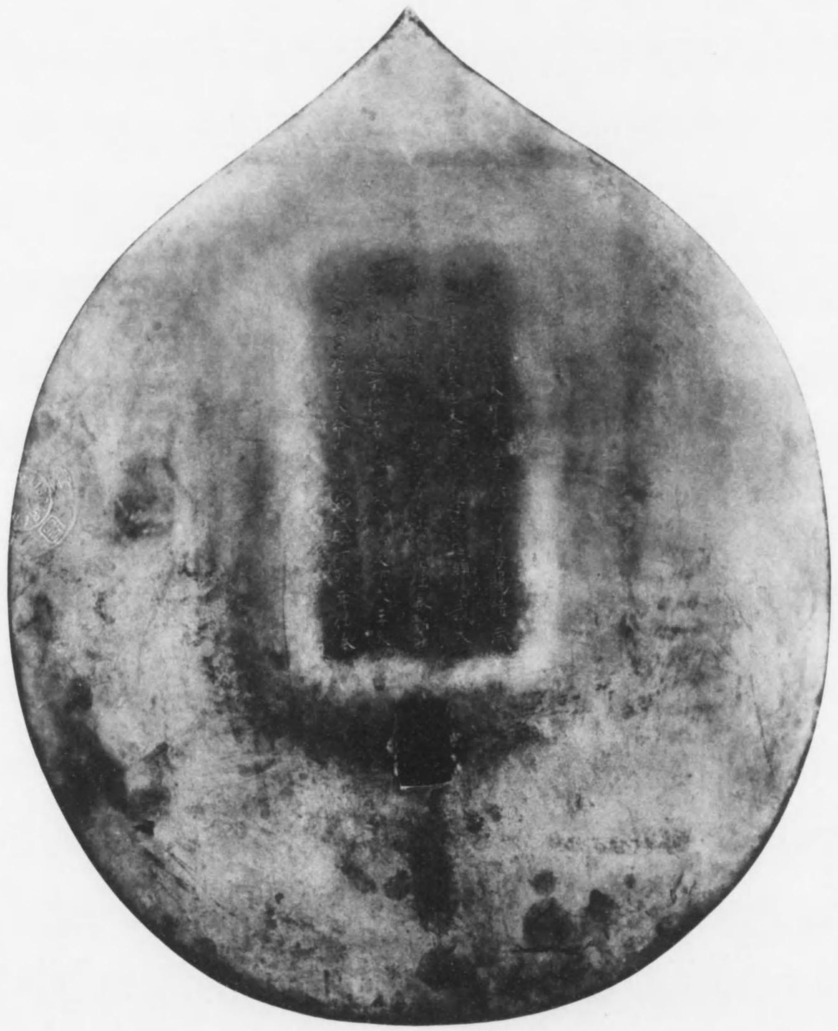

PL. 20

露光量違いの為重複撮影

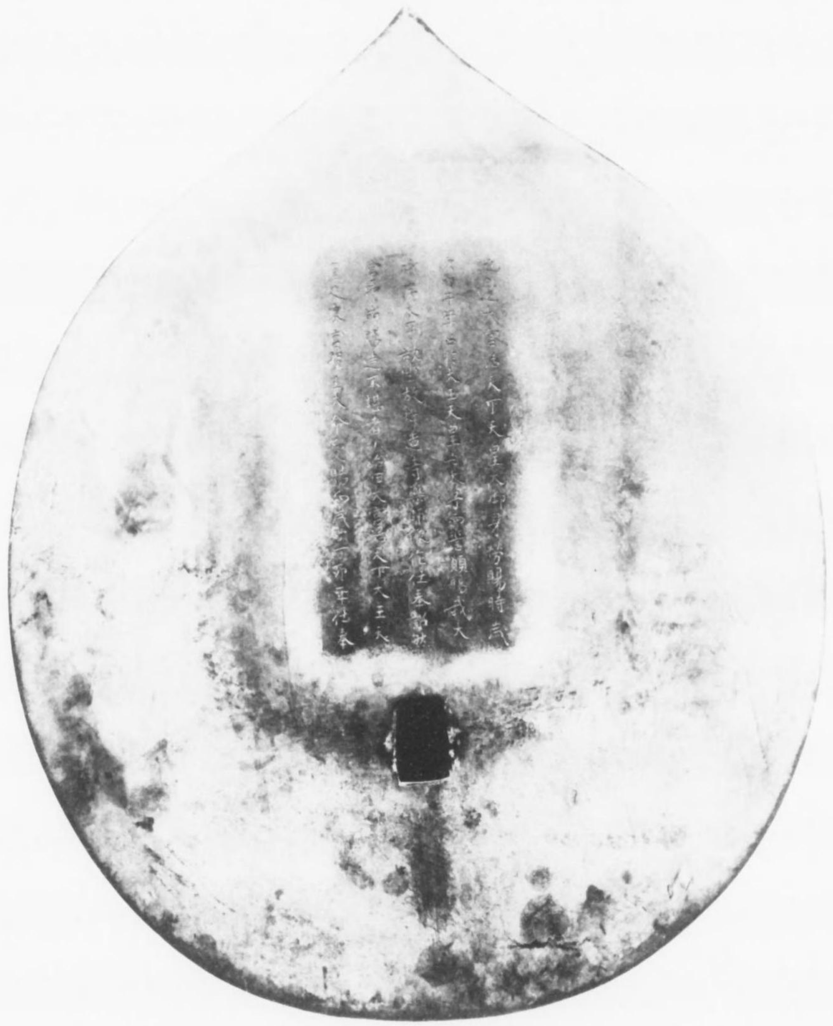

PL. 21

PL. 23 後陵菩薩右來如師葉 堂金

PL. 22 後陵菩薩左來如師葉 堂金

PL. 25

PL. 24

PL. 27

PL. 26

PL. 28

PL. 29

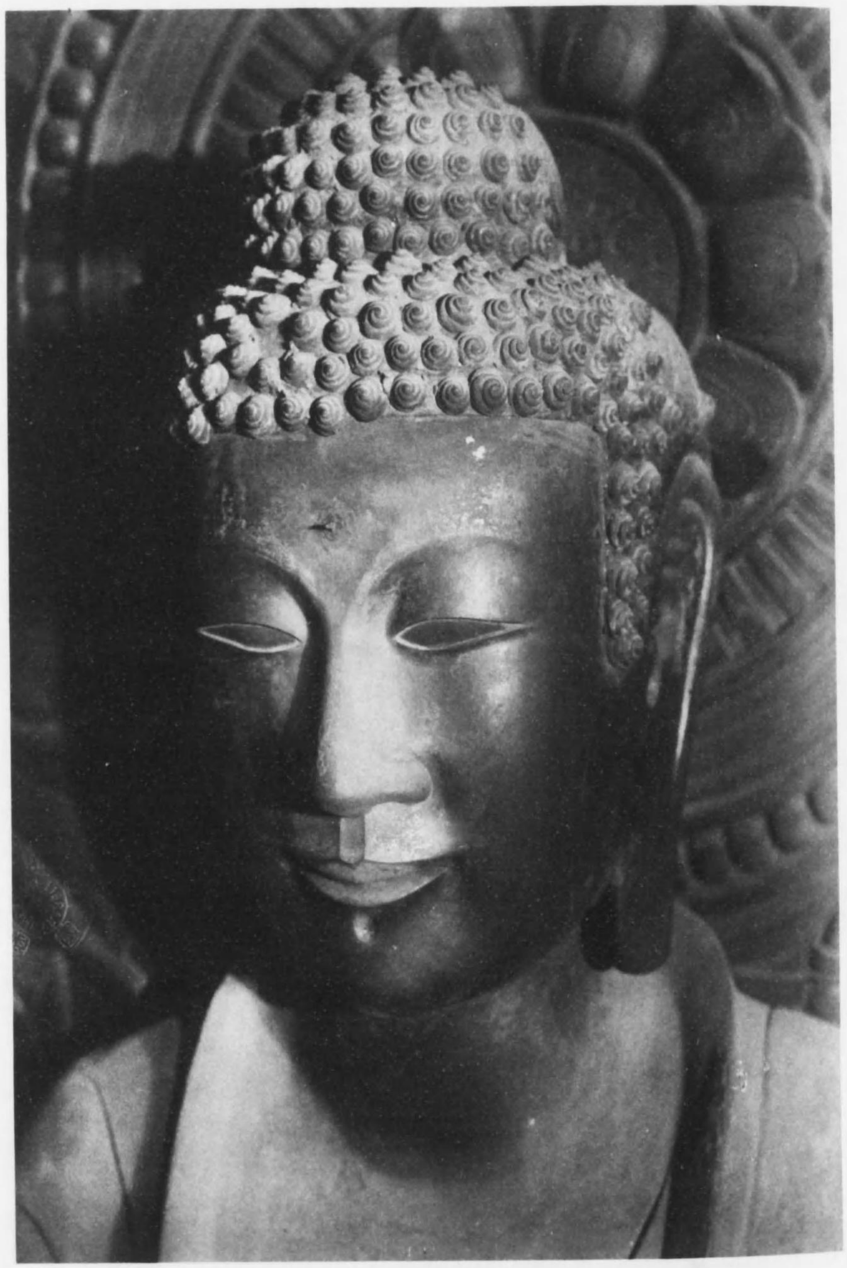

PL. 30

PL. 32

PL. 31

PL. 33

PL. 34

佛侍籍右來如迦釋 堂全

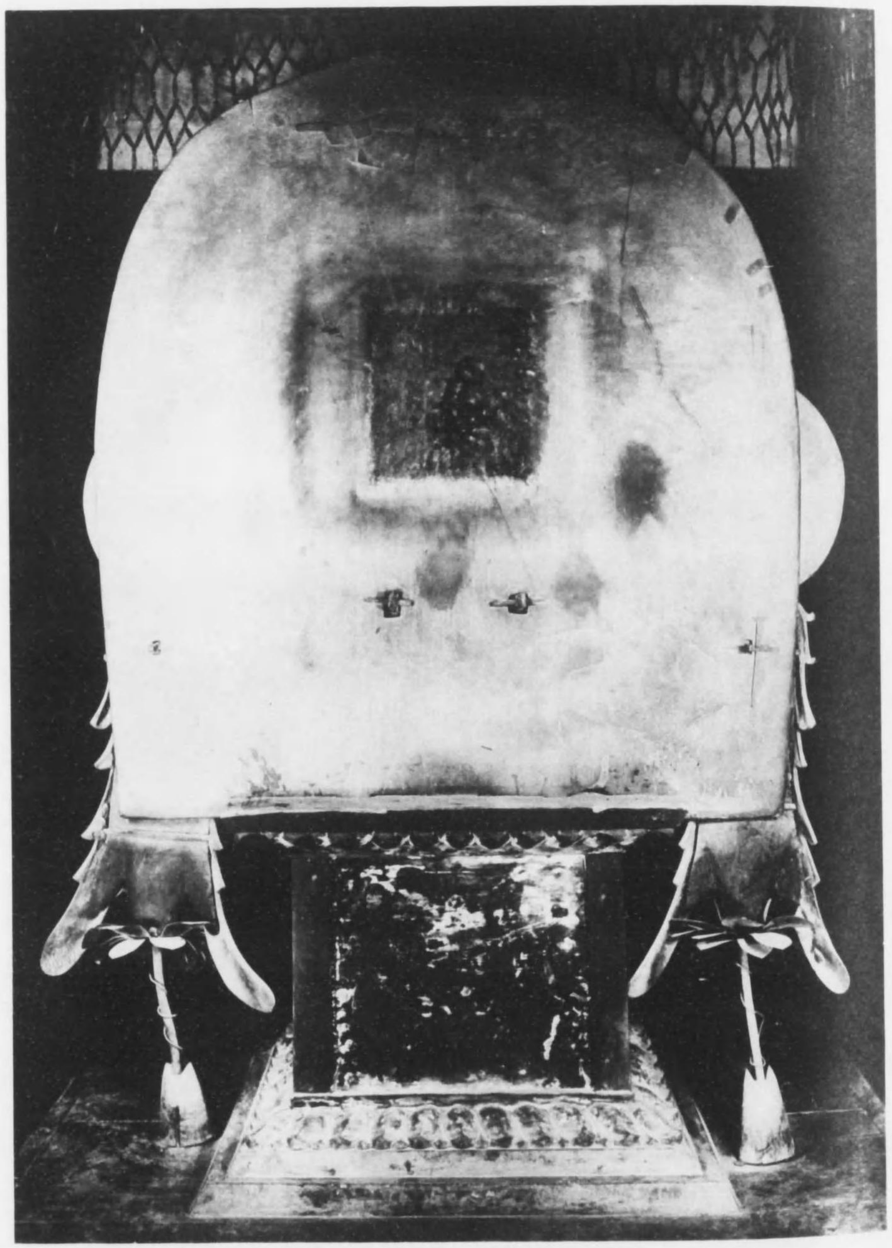

PL. 35

PL. 36

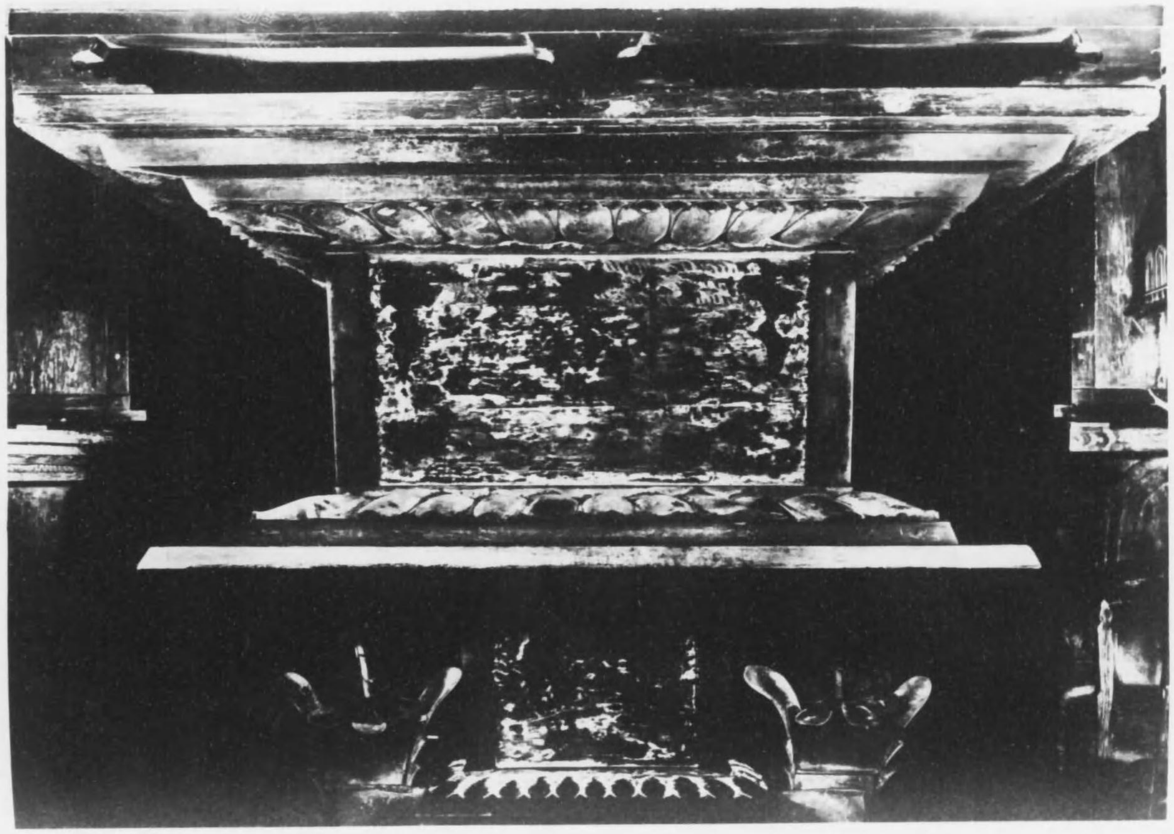

PL. 38

後宋如陀羅阿 堂金

PL. 39

PL. 39

PL. 40

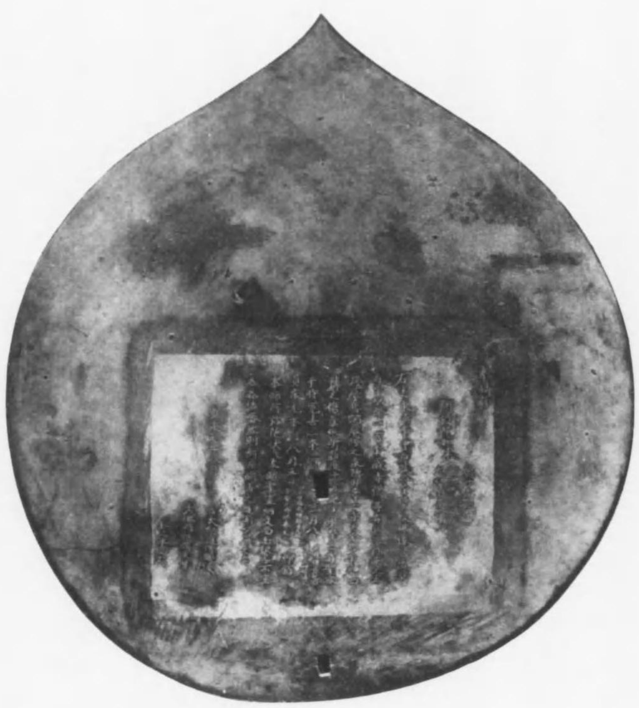

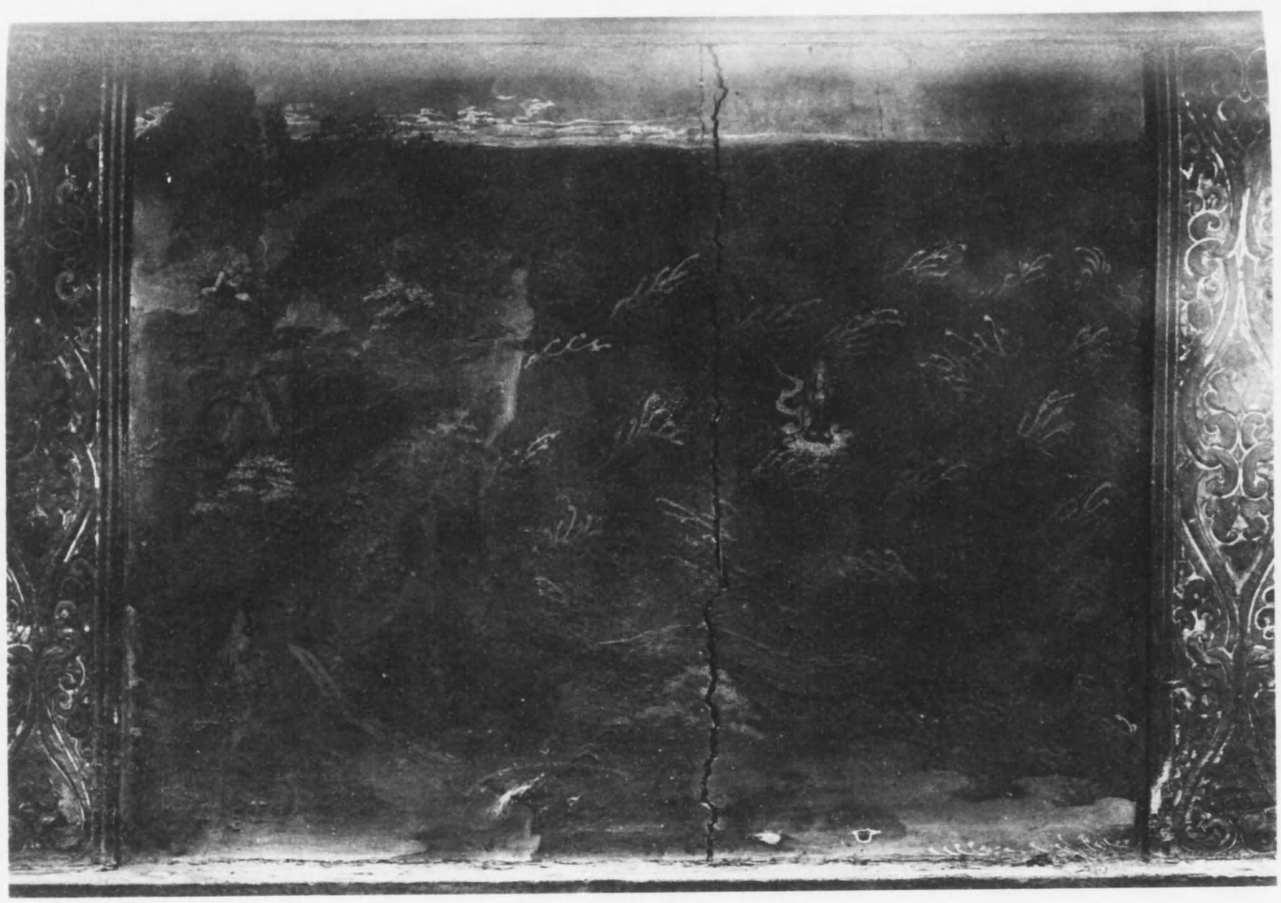

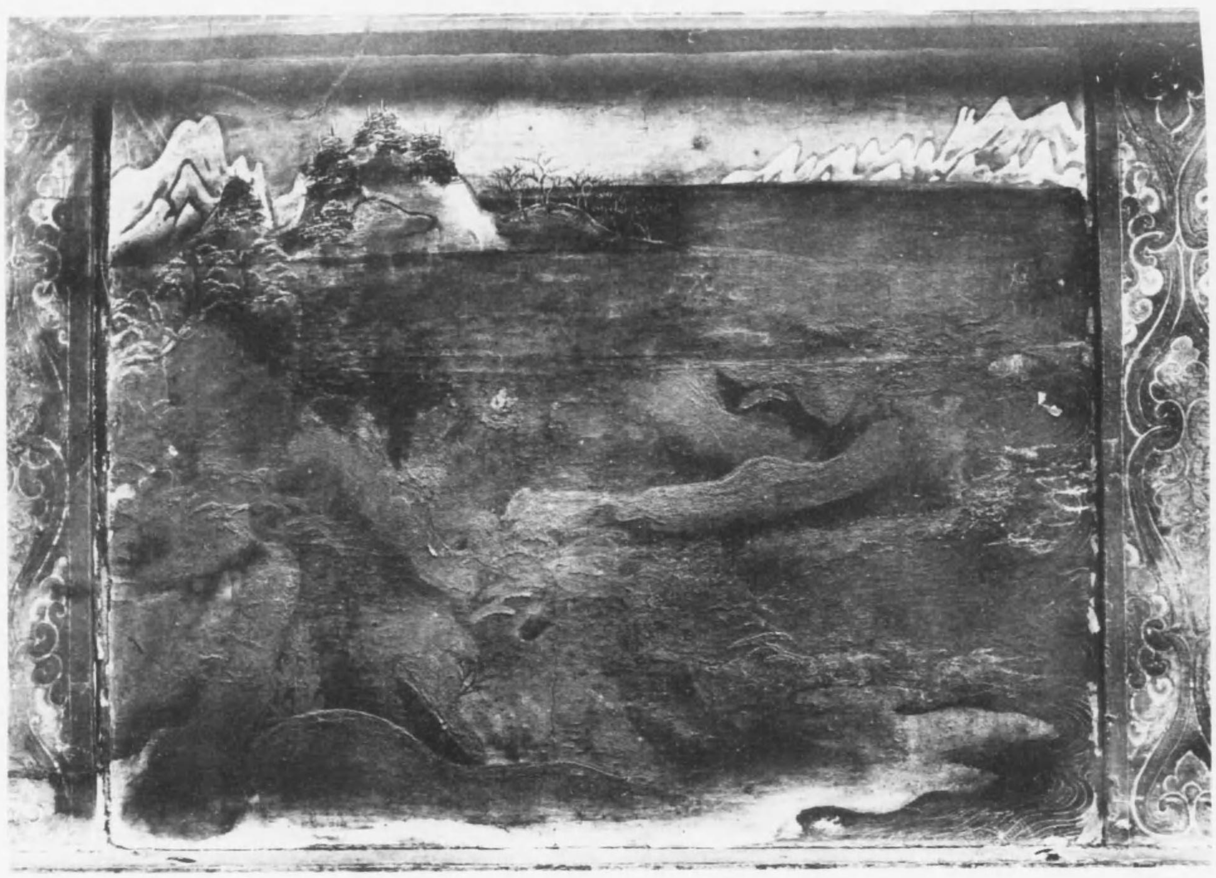

PL. 49

PL. 48

PL. 50

PL. 52

PL. 51

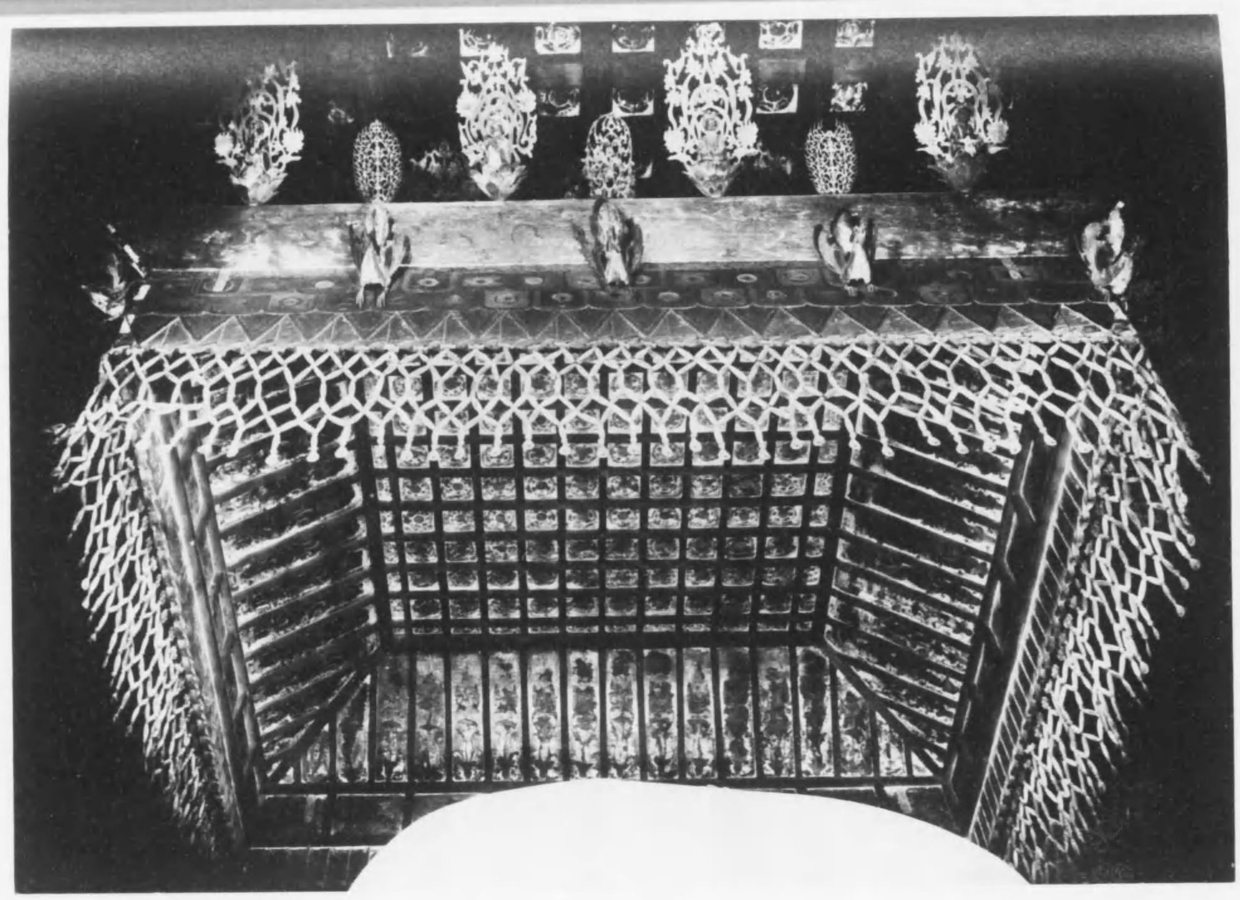

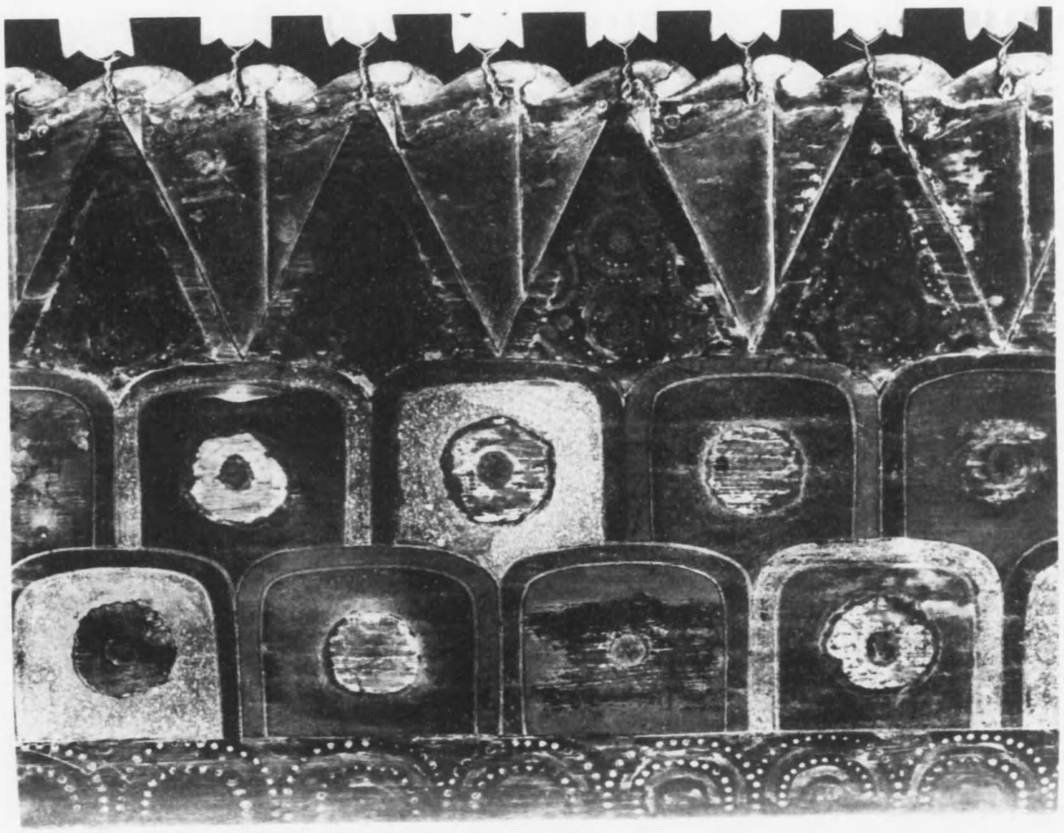

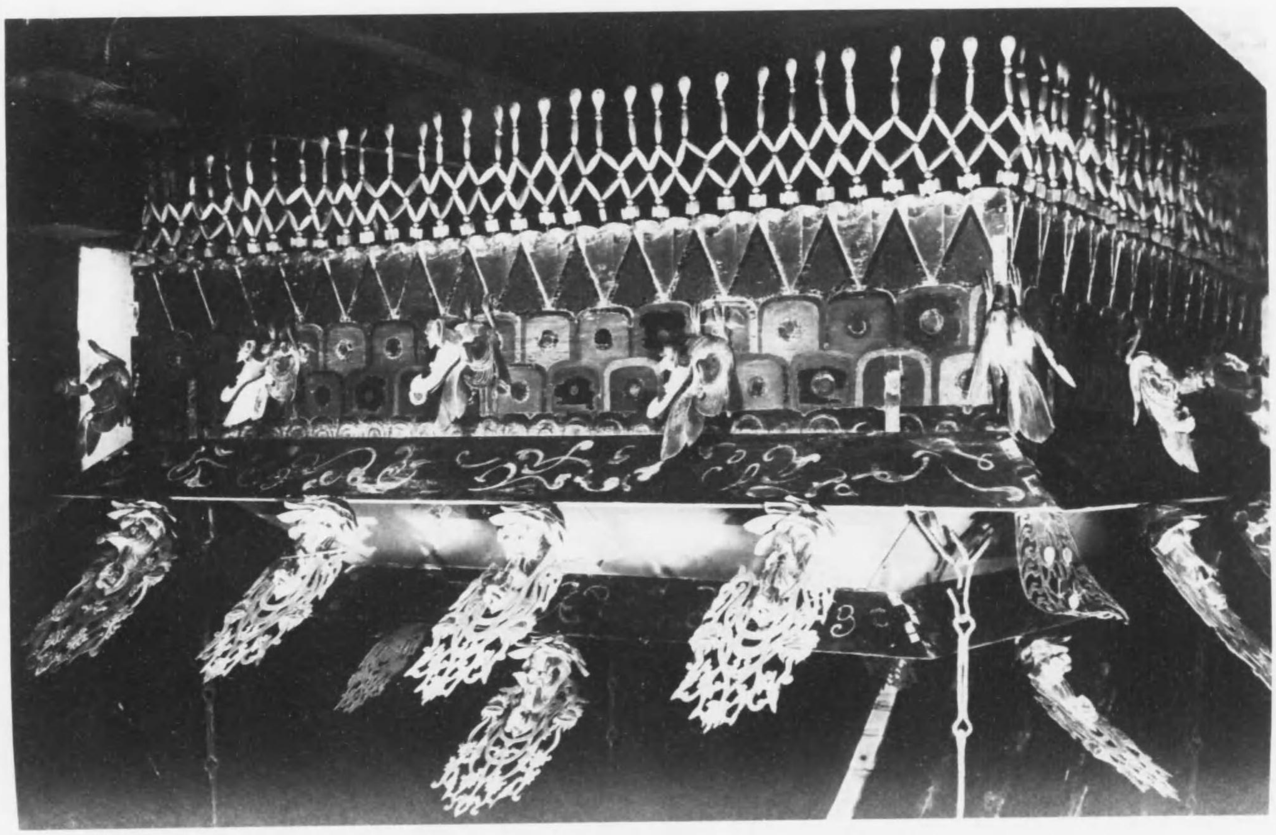

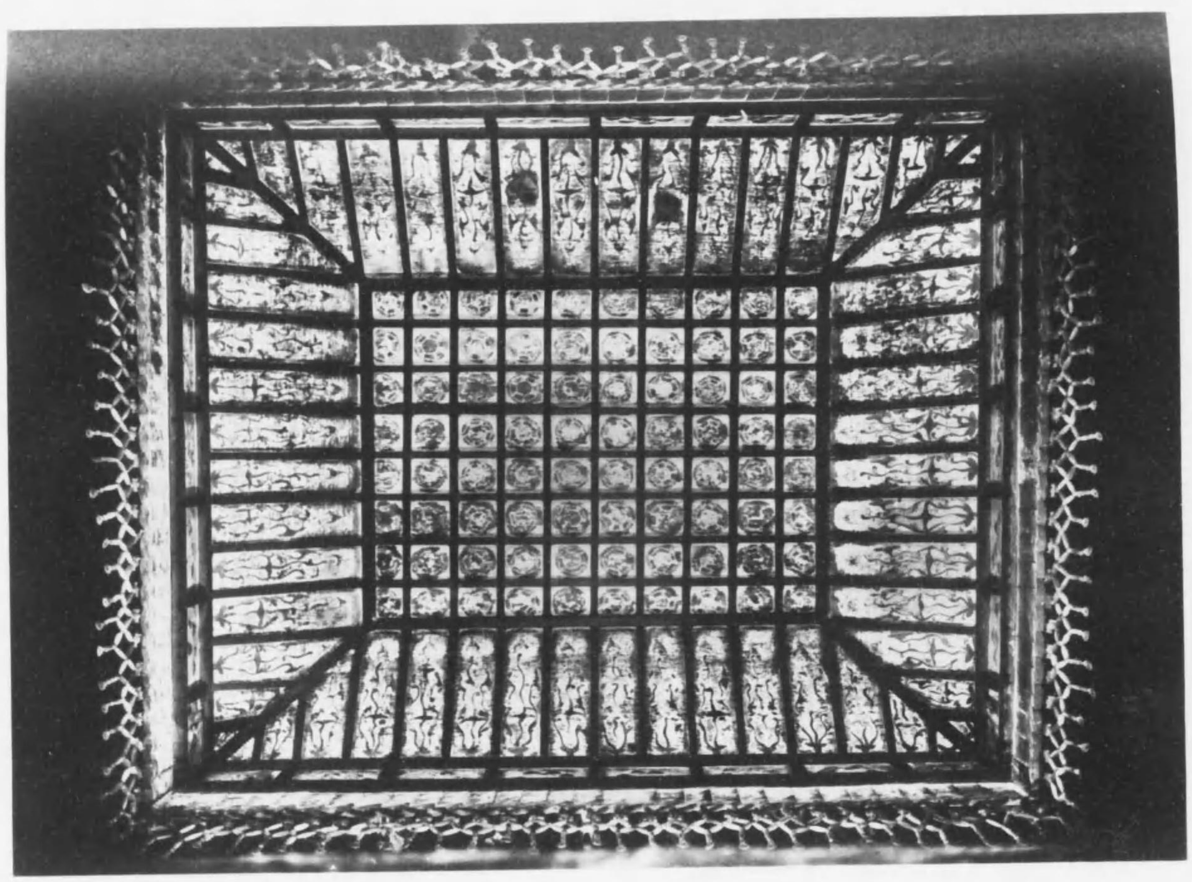

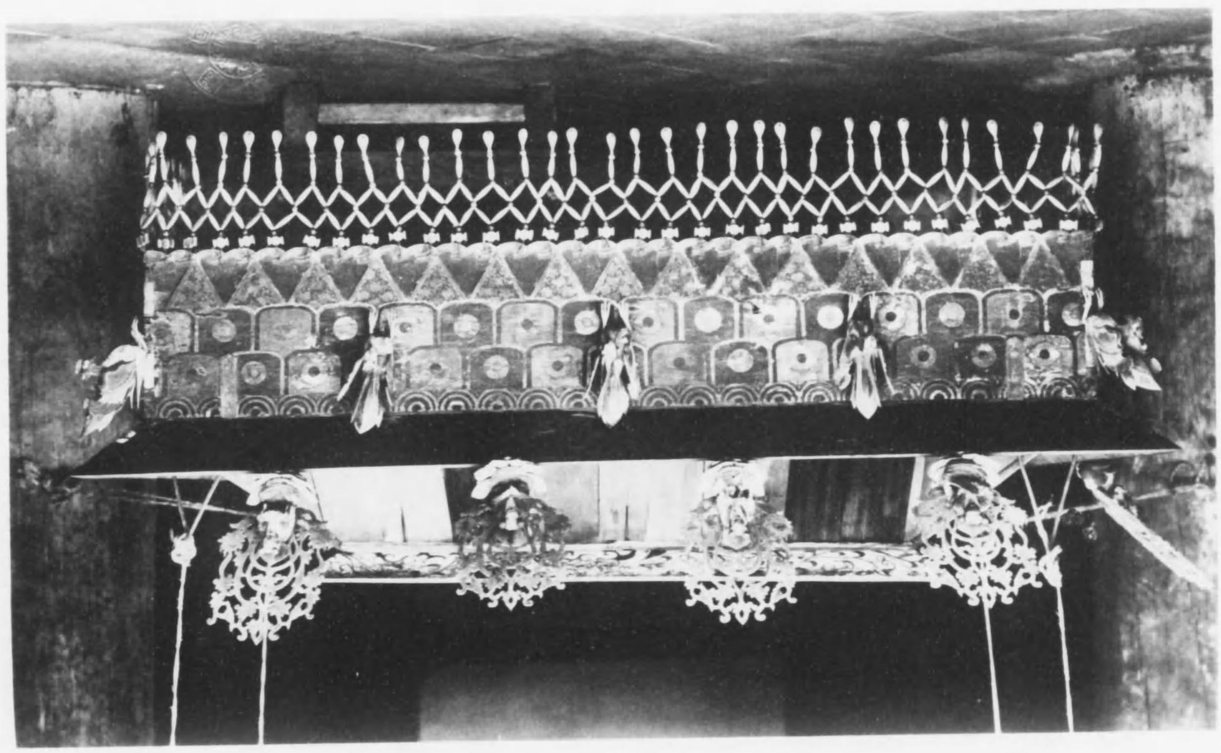

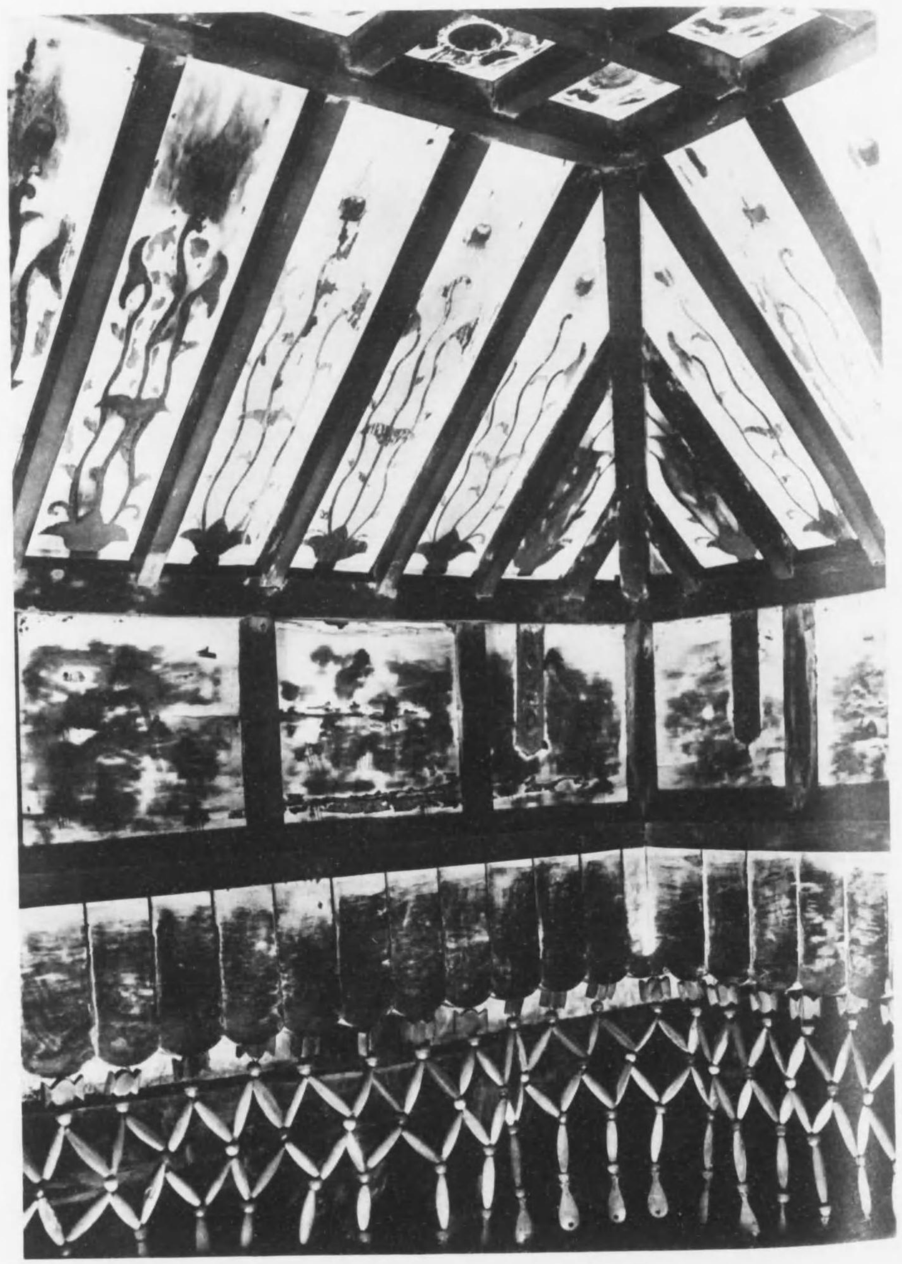

PL. 69

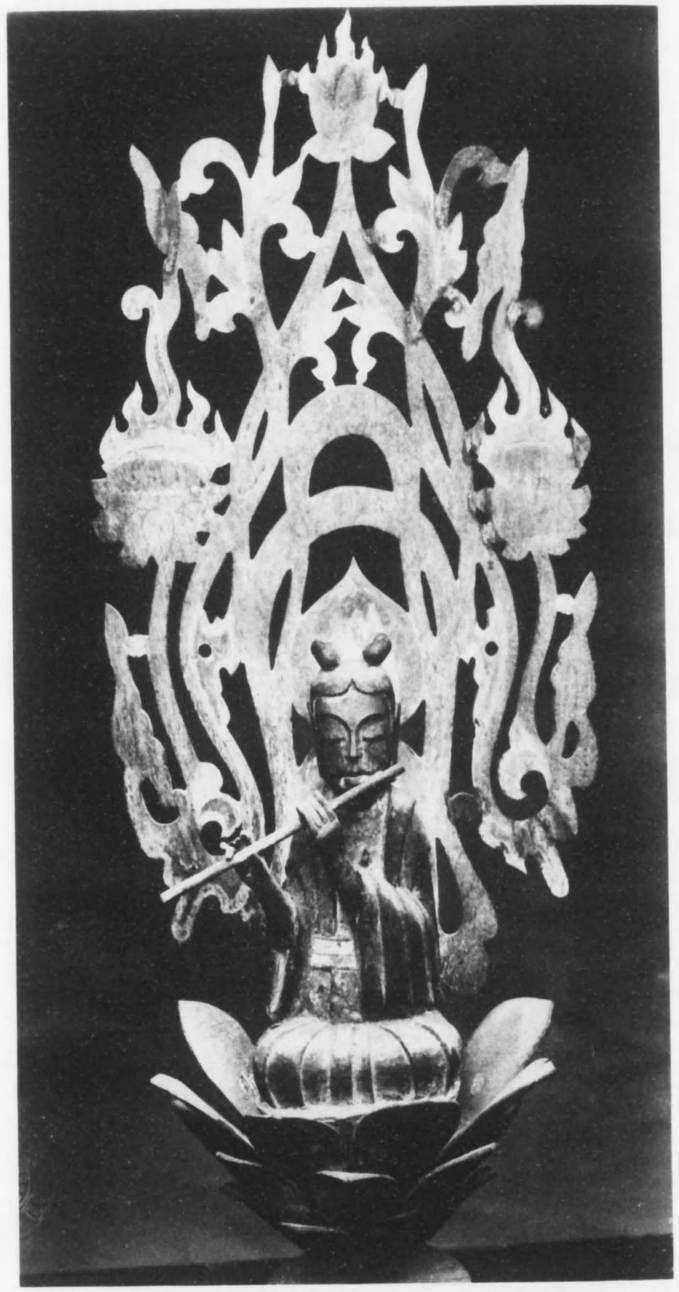

PL. 80

PL. 61

PL. 63

PL. 62

PL. 64

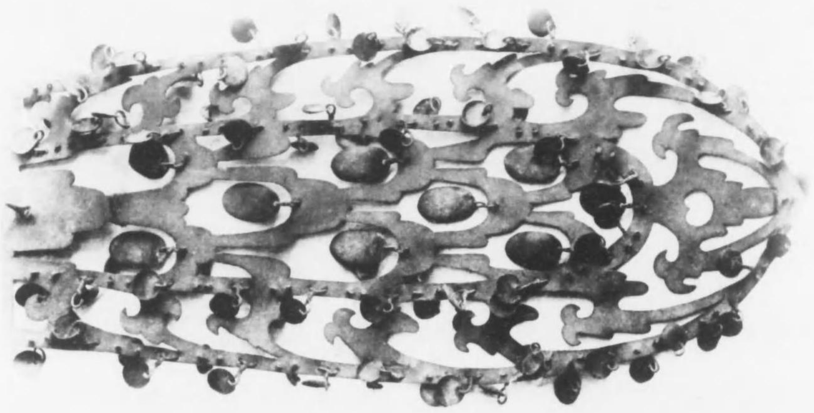

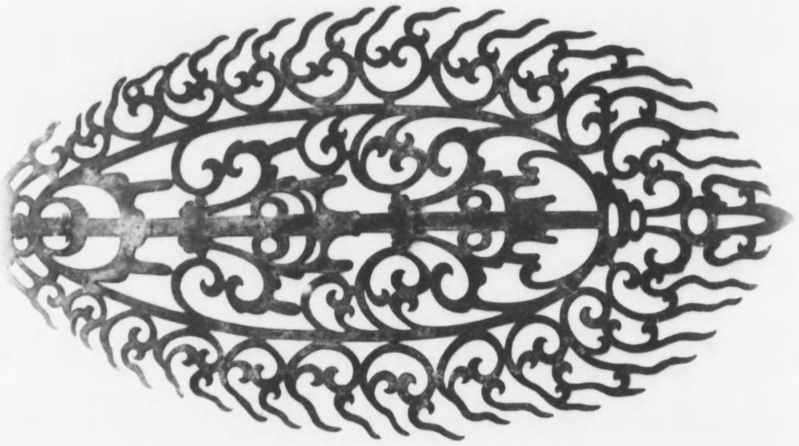

PL. 87

PL. 68

PL. 70

PL. 69

PL. 72

PL. 74

PL. 73

PL. 75

Pl. 76

PL. 78

PL. 77

PL. 60

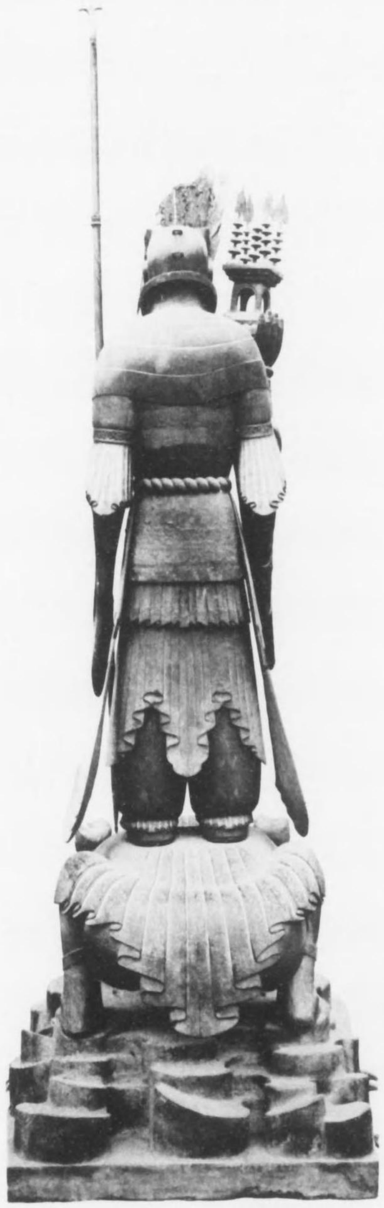

PL. 92

PL. 91

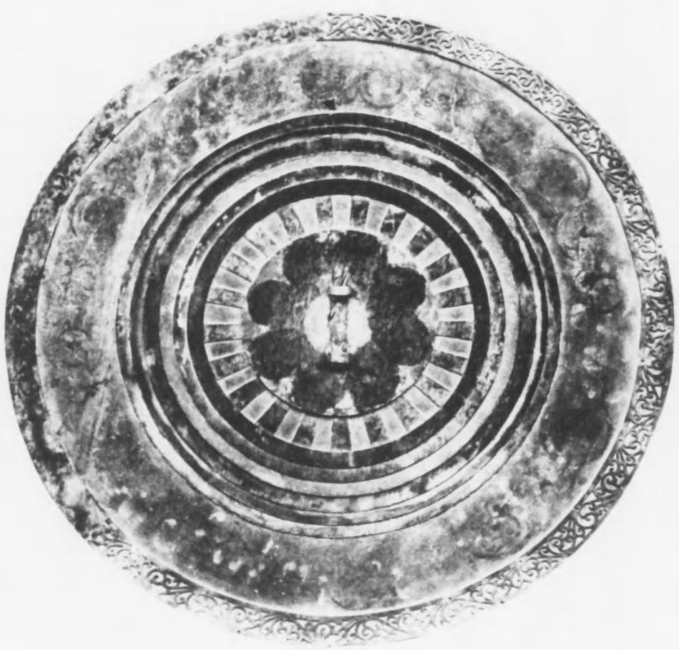

PL. 87

PL. 88

PL. 89

PL. 90

PL. 91

PL. 92

PL. 93

PL. 94

PL. 95

PL. 96

PL. 97

PL. 98

PL. 99

PL. 100

PL. 101